

資料-3 各機関の取組状況及び新たな取組の提案

【目次】

1. 新たな取組方針の提案（マイ・タイムライン）	1
2. 関川・姫川流域の減災に係る取組方針	2
3. 関川・姫川流域の減災に係る取組概要 ～各機関における取り組み状況～	30
4. 【参考資料】取組状況確認様式	51

（持ち回り開催に伴う補足）

・本資料は、協議会の骨格である「関川・姫川流域の減災に係る取組方針」について、各機関の取組状況をフォローアップし、情報共有するものである。資料は上記 2. で全体の取組状況が、3. でその中から代表的な取組をピックアップして紹介している。なお、2. の中の赤字表記は前回協議会から更新されている箇所、緑字表記は 3. で個別に取り組みが紹介されている箇所である。4. は 2. の詳細をとりまとめた参考資料である。

・今回は更に、新たな取り組みとして上記 1. に概要を載せてある「**マイタイムライン作成の普及促進・支援**」を追加したく、事務局より提案するものである。（資料 p26 の一番上に赤字で追加）

具体的には、ハザードマップと同様に、北陸地整及び新潟県が必要な支援を行い、各市が市民に対して講習会の開催等を通して普及促進を行っていくというものである。なお、この取組は既に上越市にて実施されており、資料 p49 にその事例紹介があるので確認されたい。

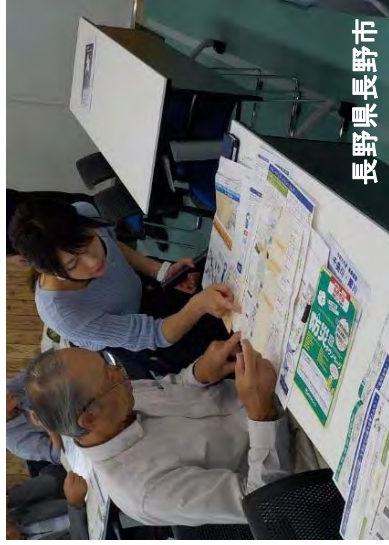
マイ・タイムライン講習会

・マイ・タイムラインの取組を新たにはじめようとする自治体において、自治体の職員が、住民参加型ワークショップによるマイ・タイムライン作成講座を開催し、ファシリテーター（進行役）のノウハウが取得できるよう研修会を実施。
 ・さらに、ハザードマップの理解促進の一環として、自主防災組織の防災担当役員らの住民に対して、気象キヤスターなどによる講話も交えながら、マイ・タイムライン作成の普及促進に向けた取組を開催しており、全国へ展開中。

<取組実績>

（令和2年1月末時点）

地整	事務所名	対象市町村
81	帯広開発建設部	北海道音更町
82	湯沢河川国道事務所	秋田県横手市
82	北上川河川国道事務所	宮城県涌谷町
82	山形河川国道事務所	山形県南陽市
83	京浜河川事務所	東京都調布市
84	信濃川河川事務所	新潟県小千谷市
84	千曲川河川事務所	長野県長野市



<参加者の声>

・いつ何をすればいいか具体的にイメージができた（小千谷市住民）

・離れて暮らす家族への連絡のタイミングなど、家に帰ってから改めて検討しようと思いました（横手市住民）

・頭の整理ができて「見える化」が十分できたということは、おすすめして知ってもらって安全に避難できるような形にできましたら非常に良いなと感じました（涌谷町住民）



関川・姫川流域の減災に係る取組方針

平成30年4月

関川・姫川大規模氾濫に関する減災対策協議会

【改訂履歴】

- ・平成 28 年 8 月 17 日 策定
- ・平成 30 年 4 月 18 日 改訂 平成 29 年 6 月 19 日に施行された水防法等の一部を改正する法律に基づく改訂

【目次】

改訂履歴	3
1. はじめに	4
2. 改正法に伴う「大規模氾濫減災協議会」の運用について	5
3. 協議会の構成員	6
4. 関川の概要と主な課題	7
5. 姫川の概要と主な課題	11
6. 現状の取組状況	14
7. 減災のための目標	22
8. 概ね 5 年で実施する取組	24
9. フォローアップ	29

注) 「8. 概ね 5 年で実施する取組」の取組項目、目標時期、取組機関は、取組機関の状況に応じて、適宜変更する。

1. はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川下流部の堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほど、多数の孤立者が発生した。このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

国土交通省では、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその氾濫により浸水のおそれのある市町村(109 水系、730 市町村)において、平成 32 年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととし、各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。

関川・姫川流域では、この「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、地域住民の安全安心を担う沿川 3 市（上越市、糸魚川市、妙高市）、新潟県、新潟地方気象台、北陸地方整備局高田河川国道事務所で構成される「関川・姫川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「協議会」という。）を平成 28 年 6 月 10 日に設立し、関川・姫川流域の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共有を図るとともに、主な水防災上の課題を抽出し、取組目標を策定した。

その後、平成 29 年 6 月 19 日に施行された水防法等の一部を改正する法律（以下、「改正法」という。）において、大規模氾濫減災協議会制度が創設されたことから、これに基づく本協議会の改組と、取組方針の修正を行い、「関川・姫川流域の減災に係る取組方針」を以降のとおり改訂した。

2. 改正法に伴う「大規模氾濫減災協議会」の運用について

改正法では、中小河川も含めた全国の河川で「水防災意識社会」再構築の取組をさらに推進し、水害による「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を実現するため、多様な主体が連携してハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進できるよう大規模氾濫減災協議会制度が創設された。本方針は、それに則り改訂したものである。

1) 大規模氾濫減災協議会の趣旨

大規模氾濫減災協議会は、水害に対する意識を「施設整備により洪水の発生を防止するもの」から「施設では防ぎきれない大洪水は発生するもの」へと根本的に転換し、社会全体でこれに備える「水防災意識社会」再構築の取組をさらに加速するため、多様な関係者が連携し、ハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進するためのものである。

このため、協議会においては、現況施設能力を上回るあらゆる規模の洪水の被害を軽減するためのハード・ソフト一体となった対策について、協議会の構成員である関係機関の取組を共有し、これを横断的・総合的に検討の上、密接な連携体制を構築するための協議等を行うものとしている。

2) 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく既存の協議会の改組

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組として、既に組織されている減災対策協議会等の協議会は、原則、改訂法に基づく協議会に改組することとしている。

3) 協議会の取組内容

協議会は、当該地域の水害リスク情報や、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している減災対策の取組状況、減災対策を進めるうえで前提となる河川整備等の実施状況等を十分に共有したうえで、以下を参考とした地域の実情等に応じて必要な取組について、協議等を行うものとしている。

- ①円滑かつ迅速な避難のための取組
- ②的確な水防活動のための取組
- ③氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組
- ④その他

3. 協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。

機 関 名	構 成 員
国土交通省 高田河川国道事務所	所長
上越市	市長
糸魚川市	市長
妙高市	市長
新潟県 上越地域振興局 地域整備部	部長
新潟県 糸魚川地域振興局 地域整備部	部長
気象庁 新潟地方気象台	台長
上越地域消防事務組合	消防長
<オブザーバー>	
新潟県 上越地域振興局 農林振興部	副部長
中部電力(株)発電カンパニー長野水力センター	姫川第二ダム管理所長

4. 関川の概要と主な課題

(1) 流域・地形の特徴

①流域の特性

関川は、長野県・新潟県両県の4市1町を貫流する幹線流路延長64km、流域面積1,140km²の河川である。上流部は1/100程度の急勾配であるのに対し、下流部は海岸砂丘背後の低平地が広がり1/1,000～1/1,500の緩勾配をなす。

関川及び支川保倉川下流域に広がる高田平野には、上越地方の拠点都市である上越市があり、重要港湾直江津港、北陸新幹線、JR信越本線、えちごときめき鉄道、北陸自動車道、上信越自動車道、国道8号、18号など基幹交通施設が整備されている。

②洪水・氾濫の特性

県管理区間である関川上流部は河床勾配1/100程度の急流河川で、7.11水害においては、河岸侵食による氾濫のほか、急激な水位上昇による越水氾濫が発生している。

関川及び支川保倉川下流域は、特に人口が集中する地域であるが、鍋底のような低平地が広がり、水がたまりやすい地形をなしている。そのため、洪水氾濫が発生した場合には、海岸砂丘背後の低平地に水が流れ込み、長期に渡り湛水する貯留型の氾濫形態である。

(2) 過去の被害状況と河川改修の状況

①過去の被害

関川では、過去に多くの洪水被害が発生している。明治30年8月には、大雨により、死者4名、負傷者3名、行方不明者2名、全半壊152戸、浸水家屋3,386戸の被害が発生した。

昭和39年7月には、台風5号により死者1名、全壊1戸、半壊床上浸水436戸、床下浸水1,075戸、浸水面積2,578ha、昭和40年9月には、台風24号により死傷者3名、全壊7戸、半壊床上浸水4,584戸、床下浸水1,434戸、浸水面積3,152haと、立て続けに被害が発生した。

昭和44年8月には、梅雨前線及び台風7号により半壊床上浸水264戸、床下浸水978戸の被害が発生した。

昭和56年8月には、台風15号により半壊床上浸水512戸、床下浸水538戸、浸水面積443ha、昭和57年9月には、台風18号により全壊5戸、半壊床上浸水2,738戸、床下浸水4,472戸、浸水面積717haと、またも立て続けに被害が発生した。

昭和60年7月には、梅雨前線により床上浸水302戸、床下浸水2,171戸、浸水面積2,699haの被害が発生した。

そして、平成7年7月には、戦後最大流量2,580m³/s（高田地点）を記録した「7.11水害」が発生した。関川及び保倉川では、河岸決壊、堤防決壊、道路冠水などが発生し、被害は、行方不明者1名、全半壊70戸、半壊床上浸水2,167戸、床下浸水2,620戸、浸水面積2,217haに及んだ。

②河川改修の状況

■国管理区間

現状では、関川の堤防整備率が100%、保倉川は96.9%と概ね堤防は完成しているものの、今池地先、五ヶ所新田地先などでは、河積が十分に確保されておらず、生起確率100年の洪水を安全に流下できる状態に至っていない。

なお、平成21年3月に策定した「関川水系河川整備計画（国管理区間）」では、洪水による災害の発生の防止及び軽減に関する目標として、「平成7年7月出水相当規模の洪水（基準点高田で2,600m³/s）の安全な流下」を可能とするための整備を進めるとしている。

■県管理区間

関川圏域の河川では、昭和49年洪水や平成7年7月洪水等による被害の軽減等を目標として、順次改修工事やダム等の整備を進めているが、依然として、流下能力の低い箇所があり、水害リスクが高い場所が存在する。

関川の主な課題は、以下のとおり整理される。

- 1) 県管理区間である上流部においては、1/100程度の急勾配であり、洪水時には急激な水位上昇による氾濫の発生が想定される。氾濫流は下流部の国管理区間まで及ぶことから、住民避難が広範囲に及ぶ可能性がある。
- 2) 関川・支川保倉川下流部の人口が集中する地域は、低平地（鍋底型）で貯留型（水がたまりやすい）の地形であり、氾濫浸水時の被害甚大化・長期化する特性がある。このような特性から過去の多くの甚大な被害が発生しているにも関わらず、保倉川の整備は遅れている。そのため、災害時には多くの住民の避難が予想される。
- 3) 洪水浸水想定区域内は、J R や、緊急輸送路である国道8号などがある交通の要衝となっており、その周辺には工業地帯、商業施設が発達している。浸水が長期化することで、社会経済が大きな打撃を受けて復旧に遅れが生じる懸念がある。
- 4) 国管理区間では、堤防進捗率は高いものの、流下能力が不足している箇所があり、適切な流下能力を確保していく必要がある。県管理区間では、水害リスクの高い箇所が多く存在することから流下能力を確保していく必要がある。

■取組の方向性

今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されることを踏まえると、これらの課題に対して、行政や住民等、それぞれが意識を変革し、地域全体で洪水氾濫に備える必要がある。そこで、本協議会においては、関川の特性を踏まえたうえで、発生が想定し得る最大規模の洪水に対し「安全な場所への確実な避難」や「社会経済被害の最小化」を目指すこととして、主に以下の取組を行うものとする。

- ・円滑かつ迅速な避難のための取組として、プッシュ型による水位・気象情報等の情報発信、気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象等」の改善、想定最大規模も含めた破堤点別想定区域図・家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表）、水災害教育の実施、効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料の作成・配布、河道掘削、堤防天端保護 などを行う。
- ・的確な水防活動のための取組として、水防実働訓練の実施、水防技術講習会の実施・支援、水防協力団体の募集・指定、地域防災計画（行政機能の保全）の充実、業務継続計画（BCP）の策定 などを行う。
- ・氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組として、大規模水害を想定した排水計画（案）の検討、浸水被害軽減地区の指定の検討 などを行う。
- ・その他として、災害対応にあたる人材の育成、災害情報の共有体制の確立 を行う。

関川水系においては、このような取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築を目指すものとする。

5. 姫川の概要と主な課題

(1) 流域・地形の特徴

①流域の特性

姫川は、長野県・新潟県両県の2市2村を貫流する幹線流路延長60km、流域面積722km²の河川である。河床勾配は、上流部で1/30、中流部で1/60、下流部では1/110と我が国屈指の急流河川となっている。

姫川の流域は、大規模な断層帯である糸魚川―静岡構造線沿いの脆弱な地質地盤を有し、山間部において現在でもたびたび土石流が発生するなど、土砂の流出が続いており、洪水時には大量の土砂の移動により川底が上昇し、建物や道路、鉄道等の流出・破壊などが発生している。

沿川には国道148号やJR大糸線、最下流部には国道8号、北陸新幹線が存在するほか、糸魚川駅周辺をはじめとする市街地も形成されている。

②洪水・氾濫の特性

姫川は、急流河川であり、洪水時には大きなエネルギーが発生し、そのエネルギーにより、護岸を支えている基礎部分が洗掘する。この進行により護岸の土砂が吸い出されて「侵食による堤防決壊」が発生することが特性として挙げられる。また、脆弱な地質地盤であることから、洪水時には崩れた土砂などが大量に流路へ堆積し、一次的に川底が上昇して洪水氾濫が発生するおそれもある。

(2) 過去の被害状況と河川改修の状況

①過去の被害

姫川でも、過去に多くの洪水被害が発生している。これらは、土砂災害を含む場合が多い。明治44年8月には、稗田山大崩壊により、流出家屋26戸、死者23名の大災害が発生した。この崩壊土砂は、支川浦川の谷を埋め尽くしたうえ、姫川本川も堰止める天然ダムを形成した。この天然ダムは、翌年の明治45年7月の豪雨により決壊し、多くの家屋が濁流とともに流出したほか、姫川に架かる橋は全て流出した。

昭和34年9月には、台風15号（伊勢湾台風）により、支川松川の堤防決壊や各地で土石流が発生し、白馬北小学校をはじめとする114戸が被災した。

昭和40年7月の梅雨前線では、被害家屋2戸、昭和44年8月の前線集中豪雨では、床上浸水120戸、床下浸水205戸の被害が発生した。昭和56年8月の台風15号では、

床上浸水6戸、床下浸水39戸の被害が発生した。

そして、平成7年7月には、戦後最大流量4,400m³/s（山本地点）を記録した「7.11水害」が発生した。姫川の上・中流部では多くの箇所では土石流が発生、下流部では堤防決壊（侵食による堤防決壊）が発生し、糸魚川市平岩など19集落、425戸が一次的に孤立した。被害は、全半壊38戸、床上浸水48戸、床下浸水195戸、国道148号及びJR大糸線の流出による不通などであった。国道148号及びJR大糸線の完全復旧までには、3年の月日を要した。

②河川改修の状況

■国管理区間

現状では、大野地先、西中地先など、急流河川の特性上、侵食による堤防決壊の危険をはらんでいることから、急流河川対策としての護岸及び根固め工等を優先的に実施しているが、堤防断面（高さ、幅）が不足している区間や洪水を安全に流下させることができる河積が不足している箇所が存在しており、生起確率100年の洪水に対し安全に流下できる状態にはなっていない。

なお、平成27年3月に策定した「姫川水系河川整備計画（国管理区間）」では、洪水による災害の発生防止及び軽減に関する目標として、「平成7年7月出水相当規模の洪水の安全な流下」を可能とするための整備を進めるとしている。

■県管理区間

平成7年7月洪水を契機に実施した「災害復旧助成事業等」が完了している。今後は適切な河道の維持管理を行っていく必要がある。

姫川の主な課題は、以下のとおり整理される。

- 1) 姫川は、日本屈指の急流河川で、かつ流域内の地質が脆弱なことから土砂流出も多いため、急激な河川増水や河床変動で越水・侵食による堤防決壊が発生し氾濫浸水域の急速な拡大が想定されることから迅速な避難が求められる。
- 2) 氾濫した場合は、大量の土砂を含む洪水流が糸魚川市街地部を流れ、被害甚大化するおそれがある。そのため、災害時には多くの住民の避難が予想される。
- 3) 侵食による堤防決壊は、その仕組みが住民に理解されていないほか、決壊に至る過程が見えないため、住民が危険性を感じにくく、住民避難が遅れる可能性がある。

■取組の方向性

今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されることを踏まえると、これらの課題に対して、行政や住民等、それぞれが意識を変革し、地域全体で洪水氾濫に備える必要があり、本協議会においては、姫川の洪水特性を踏まえたうえで、発生が想定し得る最大規模の洪水に対し「土砂流出を伴う洪水の理解」と「迅速かつ確実な避難」を目指すこととして、主に以下の取組を行うものとする。

- ・円滑かつ迅速な避難のための取組として、プッシュ型による水位・気象情報等の情報発信、気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象等」の改善、想定最大規模も含めた破堤点別想定区域図・家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表）、出前講座等の説明会の開催、効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料の作成・配布、急流河川対策、河道拡幅、築堤 などを行う。
- ・的確な水防活動のための取組として、水防実働訓練の実施、水防技術講習会の実施・支援、水防協力団体の募集・指定、地域防災計画（行政機能の保全）の充実、業務継続計画（BCP）の策定 などを行う。
- ・氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組として、大規模水害を想定した排水計画（案）の検討、浸水被害軽減地区の指定の検討 などを行う。
- ・その他として、災害対応にあたる人材の育成、災害情報の共有体制の確立 を行う。

このような取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築を目指すものとする。

6. 現状の取組状況

関川・姫川流域における減災対策について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりである。

①円滑かつ迅速な避難に関する事項

※○：現状、●：課題（以下同様）

項 目	現状○と課題●	
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	○関川・保倉川（国管理区間）において想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画外力による浸水想定区域図を高田河川国道事務所のホームページ等で公開している。	
	○関川・保倉川（県管理区間）及び姫川において計画規模外力による浸水想定区域図をホームページ等で公開している。	
	●浸水想定区域図等が水害リスクとして認識されていないことが懸念される。	A
	●浸水想定区域図の計画外力規模に差があり、混乱を招くことが懸念される。	B
	○関川及び姫川（国管理区間）では、高田河川国道事務所と気象台が共同で避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等を実施している。新潟県管理区間（保倉川・矢代川・渋江川・正善寺川・柿崎川等）では水位到達情報の提供により水位周知を実施している。	
	○災害発生のおそれがある場合は、高田河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）を実施している。	
	●洪水予報等の防災情報の持つ意味や防災情報を受けた場合の対応について認識されていないことが懸念される。	C
	●洪水予報等の文案における浸水するおそれがある区域の記載が市町村名のみであり、避難すべき地区が分からない。	D
	●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。	E

①円滑かつ迅速な避難に関する事項

項 目	現状○と課題●	
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	○●「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29.6.20）において、関係市町村とのホットライン構築が求められている。	F
避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準	○関川及び姫川（国管理区間）における避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）を作成している。 ○地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準や対象地域を明記している。（国のガイドライン（案）に基づく見直し検討済）	
	●避難に要する時間（リードタイム）が実態に合ったものになっているかが懸念される。	G
	○●「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29.6.20）において、水害対応タイムラインの作成促進が求められている。	H
水害危険性の周知	○●「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29.6.20）において、水害危険性の周知促進が求められている。	I
ICT等を活用した住民等への適切かつ確実に情報伝達する体制や方法	○河川水位、洪水予報、ライブ映像等の情報は、ホームページ、携帯電話用ホームページ、ケーブルテレビ、デジタルテレビのデータ放送など多様化する情報入手ツールに合わせて提供している。 ○上越市、糸魚川市では防災無線、妙高市では防災行政無線や登録制メール配信により情報提供している。	
	●ホームページ等で各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。	J
	●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況が考えられる。	K
	●災害時のメール配信は、一部の利用にとどまっているため、利用者の拡大が求められる。	L

①円滑かつ迅速な避難に関する事項

項 目	現状○と課題●	
ICT等を活用した住民等への適切かつ確実に情報伝達する体制や方法	●住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。	M
	○●「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29.6.20）において、ICTを活用した洪水情報の提供が求められている。	N
隣接市町村における避難場所	○●「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29.6.20）において、隣接市町村における避難場所の設定等が求められている。	O
要配慮者利用施設における避難計画	○●「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29.6.20）において、隣接市町村における避難場所の設定等が求められている。	P
想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等	○●「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29.6.20）において、想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知が求められている。	Q
水害ハザードマップ	○●「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29.6.20）において、水害ハザードマップの改良、周知、活用が求められている。	R
浸水実績等	○●「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29.6.20）において、浸水実績等の周知が求められている。	S
避難誘導體制	○避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員（消防団員）と協力して実施している。	
	●災害時の具体的な避難支援や避難誘導體制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。	T
	●洪水に対するリスクが高いにも関わらず、住民避難等の時間確保に懸念がある。	U

①円滑かつ迅速な避難に関する事項

項 目	現状○と課題●	
防災教育	○●「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29.6.20）において、防災教育の促進が求められている。	V
危機管理型水位計、河川監視用カメラ	○●「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29.6.20）において、危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備が求められている。	W
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容（関川）	○現状では、国管理区間である関川の堤防整備率が100%、保倉川は96.9%であるが、流下能力が不足している箇所があることから、流下能力を確保するための河道掘削を推進している。 ○矢代川、保倉川支川等の県管理河川では流下能力が不足している箇所があり、洪水を安全に流すための整備を進めている。	
	●計画断面に対して、流下能力が不足している河道があり、洪水により氾濫するおそれがある。	X
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容（姫川）	○姫川は、急流河川特性上、侵食による堤防決壊の危険をはらんでいることから、急流河川対策としての護岸及び根固め工の整備を優先的に推進している。	
	●急流に対して危険箇所があり、洪水により氾濫（侵食による堤防決壊）するおそれがある。	Y
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容（関川・姫川）	○平成27年9月関東・東北豪雨を受け、緊急的な堤防構造を工夫する対策として、堤防天端や裏法尻の保護の必要性が認識されている。	
	●洪水に対するリスクが高いにも関わらず、住民避難等の時間確保に懸念がある。	Z
河川防災ステーションの整備	○●「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29.6.20）において、河川防災ステーションの整備が求められている。	AA

①円滑かつ迅速な避難に関する事項

項 目	現状○と課題●	
避難場所・避難経路	○地域防災計画において、避難場所及び避難経路を設定している。	
	○避難場所及び避難経路は、洪水ハザードマップ等で周知している。	
	●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。	AB
	●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。	AC
	●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。	AD

②的確な水防活動に関する事項

項 目	現状○と課題●	
河川水位等に係る情報	○国土交通省、新潟県が基準観測所の水位により水防警報を発表している。水防団員（消防団員）へ水防警報迅速化システムにより情報提供している。 ○災害発生のおそれがある場合は、高田河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）をしている。	
	●優先的に水防活動を実施すべき箇所の特定制・共有が難しい。	AE
水防資機材の整備等	○各機関の水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。 ○水防資材の広域的な応援体制を確立している。	
	●水防資機材の備蓄量、劣化状況等の各機関の備蓄情報の共有が不十分である。	AF
	●水防団員（消防団員）の高齢化や人数の減少により従来の水防工法では迅速に実施できるか懸念がある。	AG
河川の巡視	○出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。また、平常時の河川巡視や、出水後の河川巡視などによりフォローアップしている。	
	●河川巡視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。	AH
	●水防団員（消防団員）が減少・高齢化等している中でそれぞれの受け持ち区間全てを回りきれないことが懸念される。	AI
	●水防活動を担う水防団員（消防団員）は、水防活動に関する専門的な知見等を習得する機会が少なく、的確な水防活動ができないことが懸念される。	AJ
水防団間での連携、協力	○●「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29.6.20）において、水防団間での連携、協力が求められている。	AK

②的確な水防活動に関する事項

項 目	現状○と課題●	
市町村庁舎や災害拠点病院等の関係者への情報伝達	○●「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29.6.20）において、市町村庁舎や災害拠点病院等の関係者への情報伝達の充実が求められている。	AL
市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策	○●「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29.6.20）において、市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策が求められている。	AM

③氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する事項

項 目	現状○と課題●	
排水施設、排水資機材の運用方法	○排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器は平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。	
	●排水すべき水のボリュームが大きく、現状では、今後想定される大規模浸水に対する早期の社会機能回復の対応を行えない懸念がある。	AN
	●現状は早期の社会機能回復のために有効な排水計画がないため、既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ排水計画を検討する必要がある。	AO
浸水被害軽減地区	○●「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29.6.20）において、浸水被害軽減地区の指定が求められている。	AQ

④その他

項 目	現状○と課題●	
災害時及び災害復旧 に対する支援	○●「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29. 6. 20）における災害時及び災害復旧に対する支援として人材育成が求められている。	AR
災害情報の地方公共 団体との共有	○●「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29. 6. 20）において、災害情報の地方公共団体との共有強化が求められている。	AS

7. 減災のための目標

大規模氾濫減災協議会制度は、水害による「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」の実現を目的に創設されており、本協議会では、関川・姫川の河川特性などを踏まえつつ、平成32年度までに各構成員が連携して、これを達成するための目標として、下記事項を定めた。

【関川での5年間で達成すべき目標】

関川上流部は急勾配であり、洪水時には急激な水位上昇による氾濫の可能性のあることや、氾濫域である下流部は工業地帯・商業施設が発達し人口が集中しており、国道、鉄道等の交通の要衝となっている地域特性を踏まえ、関川の大規模水害に対し、

『安全な場所への確実な避難』『社会経済被害の最小化』を目標とする。

※大規模水害 : 想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害

※安全な場所への確実な避難: 浸水深が2階以上(3.0m以上)、家屋倒壊危険区域内では水平避難が必要である

※社会経済被害の最小化 : 大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態

上記目標の達成に向け、関川において、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

- ①関川の特徴を踏まえた避難行動への取り組み
- ②氾濫被害の軽減や避難時間確保のための水防活動の取り組み
- ③一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み

【姫川での5年間で達成すべき目標】

日本屈指の急流河川である姫川は、氾濫流の流れが早く氾濫した場合は、大量の土砂を含む洪水流が糸魚川市街地部を流れ、被害が甚大化する特性を踏まえ、姫川の大規模水害に対し、

『土砂流出を伴う洪水の理解』『迅速かつ確実な避難』
を目標とする。

※大規模水害 : 想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害

※迅速かつ確実な避難 : 浸水深だけでなく、流速も考慮した避難場所への避難が必要である

※土砂流出を伴う洪水の理解 : 急激な水位上昇や河床上昇による越水氾濫だけでなく、侵食による堤防決壊時の早期避難行動
が行われる状態

上記目標の達成に向け、姫川において、河川管理者が実施する河川整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

- ①姫川の特徴を踏まえた避難行動への取り組み
- ②氾濫被害の軽減や避難時間確保のための水防活動の取り組み
- ③土砂流出を伴う洪水現象について理解を頂くための防災教育の取り組み

8. 概ね5年で実施する取組

洪水氾濫が発生することを前提として、地域全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりとする。

但し、自治体については、実施に向けた予算確保が共通の大きな課題となっている。

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

円滑かつ迅速な避難のための取組における、主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
①情報伝達、避難計画等に関する事項			
■洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認			
・ 姫川の洗掘状況の把握・理解	Y, U, Z	引き続き実施	北陸地整
・ 水位・気象情報等の情報発信	J, K, L, M	引き続き実施	北陸地整、気象台 新潟県、上越市 糸魚川市、妙高市
・ 防災情報の更なる普及のための周知・広報	J, K, L, M	引き続き実施	上越市、糸魚川市 妙高市
・ 水防連絡会、情報伝達訓練の実施	AF	引き続き実施	北陸地整、気象台 新潟県、上越市 糸魚川市、妙高市
・ 自治体への情報伝達（ホットライン）	F, J, K, L, M	引き続き実施	北陸地整、気象台 新潟県、上越市 糸魚川市、妙高市
■避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認			
・ タイムラインの整備・改善・支援	G, H	引き続き実施	北陸地整、気象台 新潟県、上越市 糸魚川市、妙高市
・ 水害タイムラインの検討・作成	G, H	引き続き順次実施	北陸地整、気象台 新潟県、上越市 糸魚川市、妙高市
■水害危険性（浸水想定及び河川水位等の情報）の周知			
・ 水害危険性に指定する河川の調整、検討、指定	I, AD	引き続き順次実施	北陸地整、気象台 新潟県、上越市 糸魚川市、妙高市
・ 水害危険性の周知の実施状況を確認	I, AD	引き続き実施	北陸地整、気象台 新潟県、上越市 糸魚川市、妙高市

注）赤字は前回より変更があった内容、緑字は様式2に詳細を整理している内容

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
①情報伝達、避難計画等に関する事項			
■ICT等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実			
・水位予測の検討及び精度の向上	E	引き続き実施	北陸地整、新潟県
・川の防災情報システムの改良・スマートフォンを活用した情報発信	J, K, L, M, N	引き続き実施	北陸地整、新潟県 上越市、糸魚川市 妙高市
・洪水予報文の改良	C, D	R1年度に実施済 引き続き実施	北陸地整、気象台
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「 警報級の現象」等の改善	M	H29年度に実施済 引き続き実施	気象台
■隣接市等への広域避難体制の構築			
・広域避難計画の策定・支援	O, AB, A C	実施なし (自治体間協議による)	北陸地整、気象台 新潟県、上越市 妙高市
■要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援			
・要配慮者における避難確保計画の作成・支援	P, T	・H28年度から順次実施	北陸地整、新潟県 上越市、糸魚川市 妙高市
②平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項			
■想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有			
・関川想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表 (浸水ナビ等による公表)	Q, AB, A C, AD	H29年度に区域図 等を公表済 R1年度に直轄区間の 浸水ナビを公表済	北陸地整、新潟県
・姫川想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表 (浸水ナビ等による公表)	Q, AB, A C, AD	H30年度に区域図 等を公表済 R1年度に直轄区間の 浸水ナビを公表済	北陸地整、新潟県
■洪水ハザードマップの作成・改良と周知			
・新たな関川洪水ハザードマップの改良・周知	R, AB, A C, AD	H30年度にL2対応マップ を作成し公表済	北陸地整、新潟県 上越市、妙高市
・新たな姫川洪水ハザードマップの改良・周知	R, AB, A C, AD	H30年度にL2対応マップ を作成し公表済	北陸地整、新潟県 糸魚川市
・関川洪水ハザードマップの改良・調整	R, AB, A C, AD	引き続き実施	北陸地整、新潟県 上越市、妙高市
・姫川洪水ハザードマップの改良・調整	R, AB, A C, AD	引き続き実施	北陸地整、新潟県 糸魚川市
■まるごとまちごとハザードマップの促進			
・まるごとまちごとハザードマップの整備	S, G, AB , L	H29年度から順次実施	北陸地整、新潟県 上越市、糸魚川市 妙高市

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■マイタイムライン作成の普及促進・支援			
・マイタイムライン作成の普及促進・支援	U	R1 年度より実施	北陸地整、新潟県 上越市、糸魚川市 妙高市
② 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項			
■住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実			
・重要水防箇所の共同点検	A, B	引き続き実施	北陸地整、新潟県 上越市、糸魚川市 妙高市
・自主防災のあり方・役割の啓発	T	引き続き実施	上越市、糸魚川市 妙高市
・実践的な研修・訓練の実施	T	引き続き実施	上越市、糸魚川市 妙高市
・自主防災組織の設立支援・防災士の養成	T	引き続き実施	上越市、糸魚川市 妙高市
・水防連絡会、情報伝達訓練の実施	AH, AK	引き続き実施	北陸地整、気象台 新潟県、上越市 糸魚川市、妙高市
・避難訓練に関する情報共有	T, AK	引き続き実施	北陸地整、気象台 新潟県、上越市 糸魚川市、妙高市
■防災教育の促進			
・水災害教育を実施	A, B, V	引き続き実施	北陸地整、気象台 新潟県、上越市 糸魚川市、妙高市
・出前講座等の説明会を開催	A, B, V	引き続き実施	北陸地整、気象台 新潟県、上越市 糸魚川市、妙高市
・広報資料の作成・配布	J, V	引き続き順次実施	北陸地整、気象台 新潟県、上越市 糸魚川市、妙高市
③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項			
■危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備			
・危機管理型水位計の配置計画の検討・調整	W, AE, M	引き続き順次実施	北陸地整、新潟県
・CCTVカメラ、簡易水位計、量水標の設置	W, AE, M	引き続き順次実施	北陸地整、新潟県
■危機管理型ハード対策の実施			
・河道掘削・急流河川対策 ・河道拡幅、築堤	X, Y	引き続き実施	北陸地整、新潟県
・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	U, Z	引き続き実施	北陸地整、新潟県
■河川防災ステーション等の整備			
・河川防災ステーション等の検討・調整	AA, AF, AG	H30年度から検討	北陸地整、新潟県 上越市、糸魚川市 妙高市

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項			
■避難場所、避難経路の整備			
・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	T, AB, A C, AD	平成 30 年度に実施済	北陸地整、新潟県
・立ち退き避難が必要な区域・避難方法の検討 ・垂直避難等、柔軟な避難方法の検討	T, AB, A C, AD	H29年度から順次検討	上越市、糸魚川市 妙高市

2) 的確な水防活動のための取組

各機関が実施する的確な水防活動のための取組における、主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
①水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項			
■重要水防箇所の確認			
・重要水防箇所の共同点検	A, B	引き続き実施	北陸地整、新潟県 上越市、糸魚川市 妙高市
■水防資機材の整備等			
・水防資機材の確認・整備	AJ, AF, AG	引き続き実施	北陸地整、新潟県 上越市、糸魚川市 妙高市
・新技術を活用した水防資機材の検討・配備	AJ, AF, AG	引き続き実施	北陸地整、新潟県
■水防訓練の充実			
・水防実働訓練の実施	AJ, AF, AG	引き続き実施	北陸地整、気象台 新潟県、上越市 糸魚川市、妙高市
・水防技術講習会の実施・支援	AJ, AR	引き続き実施	北陸地整、新潟県 上越市、糸魚川市 妙高市
・排水実働訓練の実施	AN, AO	引き続き実施	北陸地整、気象台 新潟県、上越市 糸魚川市、妙高市
■水防に関する広報の充実			
・水防協力団体の募集・指定	AI, AG, AR	引き続き実施	上越市、糸魚川市 妙高市
■水防団体間の連携、協力に関する検討			
・水防団の共有、連携	AI, AJ, AF, AG, AK	引き続き順次実施	北陸地整、新潟県 上越市、糸魚川市 妙高市

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
②市庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項			
■災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実			
・地域防災計画（行政機能の保全）の充実、 業務継続計画（BCP）の策定	AB, AC, AL	引き続き順次実施	北陸地整、新潟県 上越市、糸魚川市 妙高市
■洪水時の市庁舎等の機能確保のための対策の充実			
・地域防災計画（行政機能の保全）の充実、 業務継続計画（BCP）の策定	AB, AC, AM	H30年度から検討	北陸地整、新潟県 上越市、糸魚川市 妙高市
■大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進			
・大規模工場等への啓発活動・支援	L	H28 年度から検討	北陸地整、新潟県 上越市、糸魚川市 妙高市

3) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組

各参加機関が実施する氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組における、主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等			
・大規模水害を想定した排水計画（案）の検討	AC, AN	H28 年度から検討	北陸地整、新潟県 上越市、糸魚川市 妙高市
・排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	AO	引き続き毎年実施	北陸地整、新潟県 上越市、糸魚川市 妙高市
■浸水被害軽減地区の指定			
・浸水被害軽減地区の指定の検討	AQ, AN	H30年度から順次検討	北陸地整、新潟県 上越市、糸魚川市 妙高市

4) その他

その他の項目として、災害時の取組における主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■災害時及び災害復旧に対する支援強化			
・災害対応にあたる人材の育成	T, AR	引き続き順次実施	北陸地整、新潟県 上越市、糸魚川市 妙高市
■災害情報の共有体制の強化			
・災害情報の共有体制の確立	T, AS	H30年度から検討	北陸地整、新潟県 上越市、糸魚川市 妙高市

9. フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

(1) 各機関の取組状況について

取組概要【様式2】

(様式2-取組概要)

様式作成機関：高田河川国道事務所

カテゴリー	住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実
内容	重要水防箇所の共同点検
実施主体	国土交通省高田河川国道事務所

新潟県と関係自治体、消防署、消防団とが合同で、出水時に注意が必要な重要水防箇所や樋門・樋管などの河川管理施設の確認を行うとともに、水防資材の備蓄状況の点検も実施しました。 【実施概要】 〈関川流域〉 ・実施場所：①関川上流域（重要水防箇所や河川管理施設 等） ②関川下流域（下箱井水防倉庫、塩屋緊急資材倉庫、稲田水防倉庫） ・実施時期：①令和元年5月24日 ②令和元年5月27日 〈姫川流域〉 ・実施場所：姫川流域（大野緊急資材倉庫や重要水防箇所、河川管理施設 等） ・実施時期：令和元年5月29日	
---	--



関川 水防資材備蓄状況の点検、重要水防箇所の確認



姫川 水防資材備蓄状況の点検、重要水防箇所の確認



(様式2-取組概要)

様式作成機関：高田河川国道事務所

カテゴリー	住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実
内容	水防連絡会（令和元年度関川・姫川水防連絡会総会）、情報伝達訓練の実施
実施主体	国土交通省高田河川国道事務所
関川・姫川における水害の防止又は軽減のために、関川・姫川水防連絡会総会を開催し、水防に関する連絡及び調整を図りました。 【実施概要】 ・開催日時：令和元年5月30日(木) 11:00～12:00 ・会場：高田河川国道事務所 大会議室 ・構成機関：関川・姫川水防連絡会 洪水時の迅速な情報共有を図るため、各関係機関とともに情報伝達訓練を実施しました。 【実施概要】 ・開催日時：平成31年4月26日(金) ・会場：高田河川国道事務所 災害対策室（ほか） ・構成機関：関川・姫川水防連絡会	



関川・姫川水防連絡会 総会状況



情報伝達訓練の状況

(様式2-取組概要)

様式作成機関：高田河川国道事務所

カテゴリ	防災教育の促進
内 容	水災害教育を実施
実施主体	国土交通省高田河川国道事務所、国立大学法人上越教育大学

上越教育大学大学院の山縣教授の協力のもと、防災教育に関する支援校である上越市立春日新田小学校にて、「防災教育に関する指導計画」にもとづく水害教育を実施しました。

【実施概要】

- ・対 象：上越市立春日新田小学校4年生・2クラス（65名）
- ・内 容：第1回（R1.6.13）：川の防災に関する基礎学習
 - ・災害の種類、過去の水害、洪水が起こる理由などについて授業しました。
- 第2回（R1.6.25）：川の防災に関する現地学習
 - ・洪水時に危ない場所や避難場所の確認や、水害体験者からの聞き取りを行いました。
- 第3回（R1.7.2）：川の防災に関する自己学習
 - ・校区内にある洪水時に危ない場所や避難場所を子供たちに調べてもらいました。



第1回：川の防災に関する基礎学習



第2回：川の防災に関する現地学習



第3回：川の防災に関する自己学習

(様式2-取組概要)

様式作成機関：高田河川国道事務所

カテゴリー	防災教育の促進
内容	出前講座等の説明会を開催（水防災等に関する説明会）
実施主体	国土交通省高田河川国道事務所

高田河川国道事務所では、出前講座を活用し、流域の小学校4校210名に水防災等に関する説明を行いました。なお、上越市立高志小学校では、国土交通省水防災教育ツールを活用しました。 【実施概要】 〈関川流域〉 ①R1.7.2（火） 上越市立大手町小学校4年生 58名 ②R1.8.29（木）、9.6（金） 上越市立高志小学校4年生 83名 ③R1.12.2（月） 上越市立稲田小学校4年生 61名 〈姫川流域〉 ①R1.10.25（金） 糸魚川市立大野小学校4年生8名	
---	--



上越市立大手町小学校での出前講座
（関川で発生した洪水を説明）



上越市立高志小学校での出前講座
（防災教育ツールを用いて洪水時の対処法を説明）



糸魚川市立大野小学校での出前講座
（ブロック等を用いた水防活動を説明）

(様式2-取組概要)

様式作成機関：高田河川国道事務所

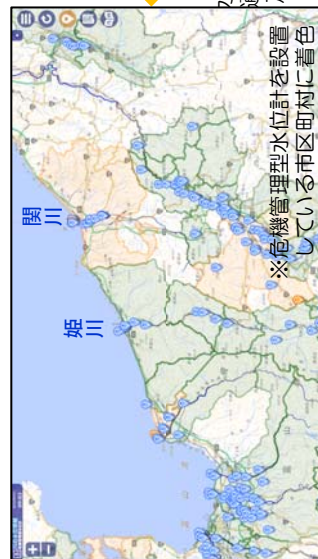
カテゴリ	危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備
内容	危機管理型水位計の配置計画の見直し・検討
実施主体	国土交通省高田河川国道事務所

クラウド対応の危機管理型水位計（関川8箇所、保倉川4箇所、姫川5箇所）を設置。インターネットサイト（川の水位情報（危機管理型水位計））により公開運用中。

【表示例】危機管理型水位計運用システム（パソコン画面）



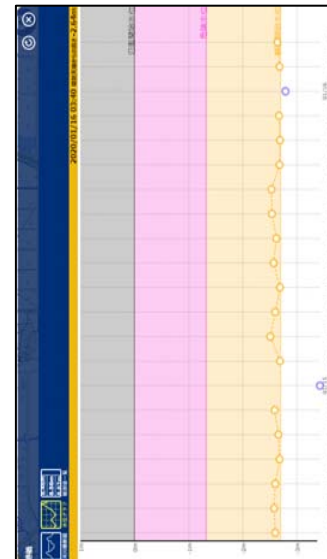
マウスや
指で地図の
拡大・縮小、
移動が可能



さらに拡大
すると
危機管理型
水位計に加え
通常の水位計
及び河川カメラ
も表示



横断面図画面



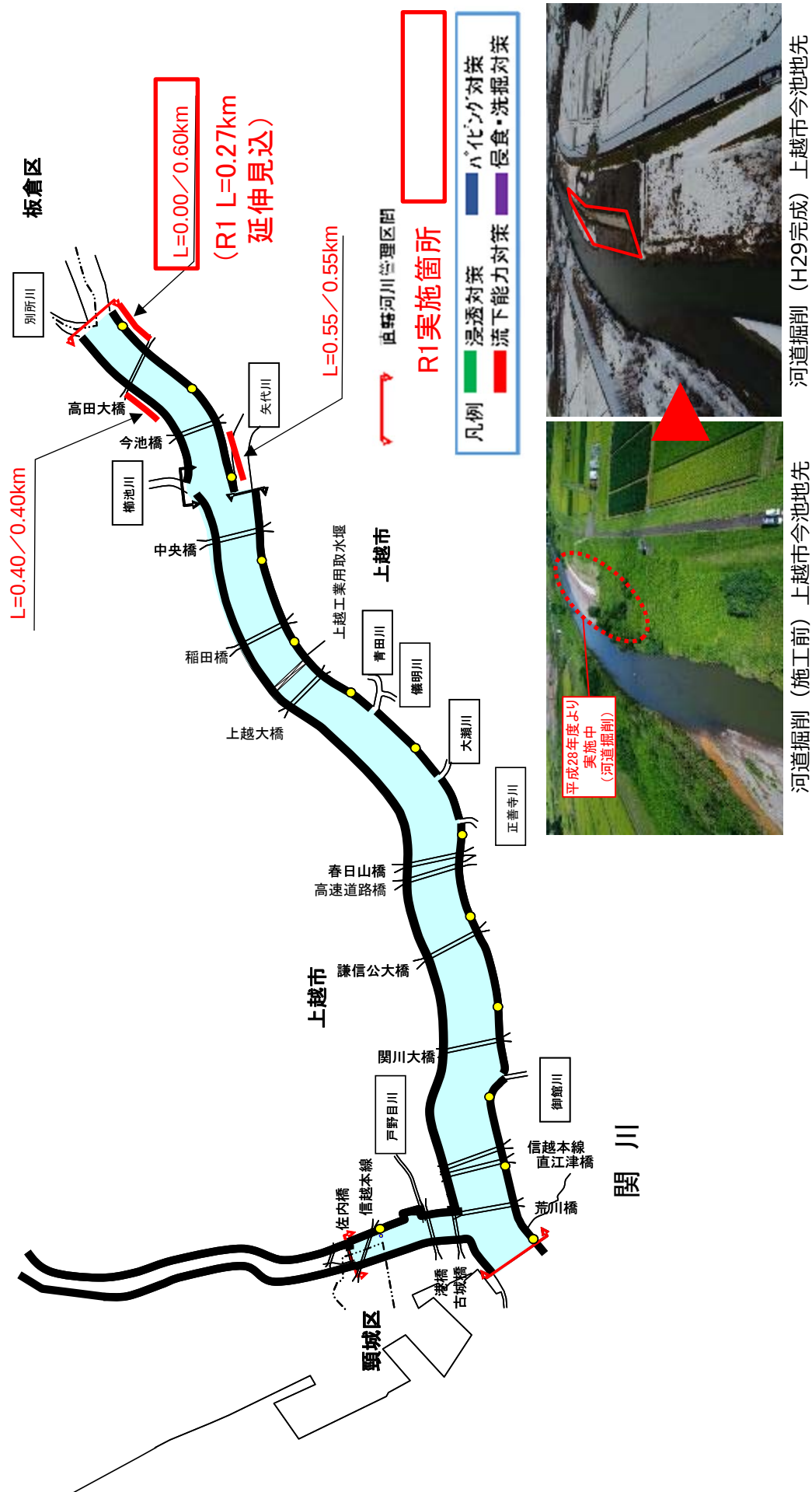
<https://k.river.go.jp/>

↑ここをクリック

(パソコン・スマートフォン共通)

様式作成機関：高田河川国道事務所

カテゴリー	危機管理型ハード対策の実施
内 容	河道掘削・急流河川対策・河道拡幅
実施主体	国土交通省高田河川国道事務所
〈関川〉洪水を安全に流すハード対策の令和元年度末時点の整備状況：河道掘削	

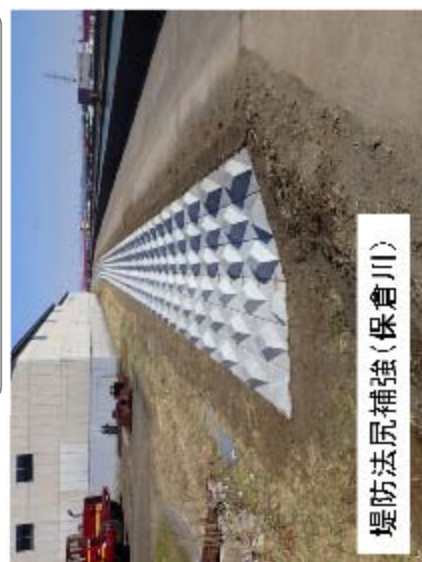
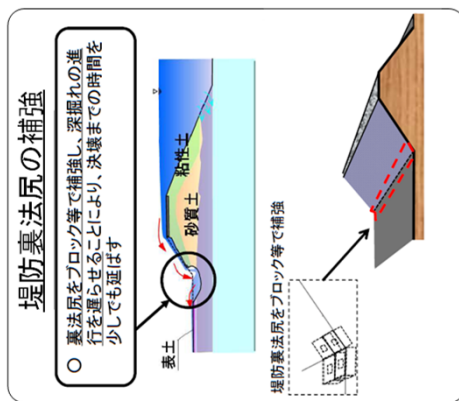
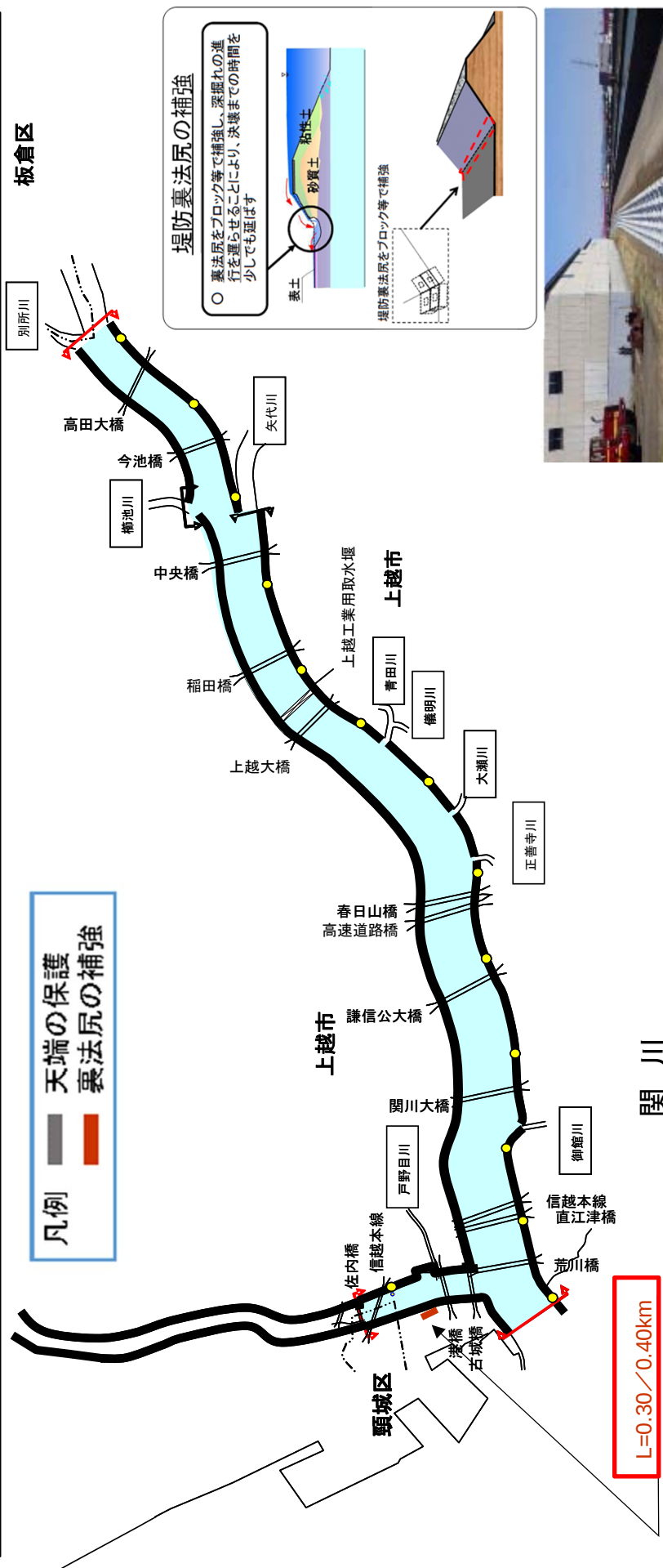


(様式2-取組概要)

様式作成機関：高田河川国道事務所

カテゴリー	危機管理型ハード対策の実施
内容	堤防天端の保護・堤防裏法尻の補強
実施主体	国土交通省高田河川国道事務所

(関川) 危機管理型のハード対策の令和元年度末時点の整備状況：支川保倉川堤防裏法尻補強



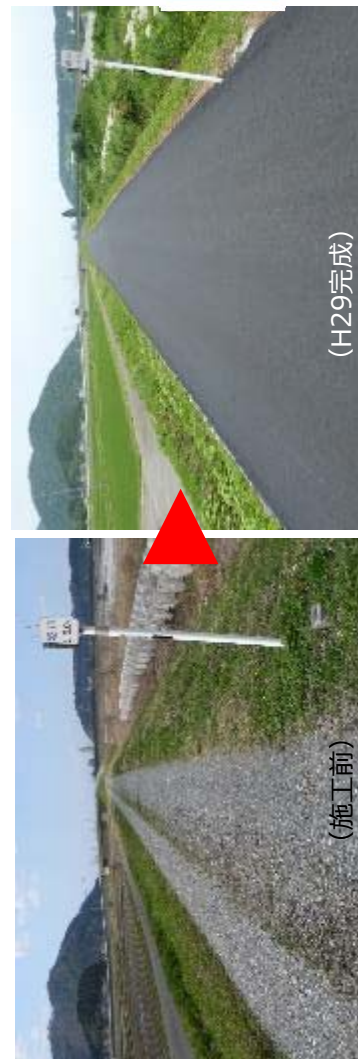
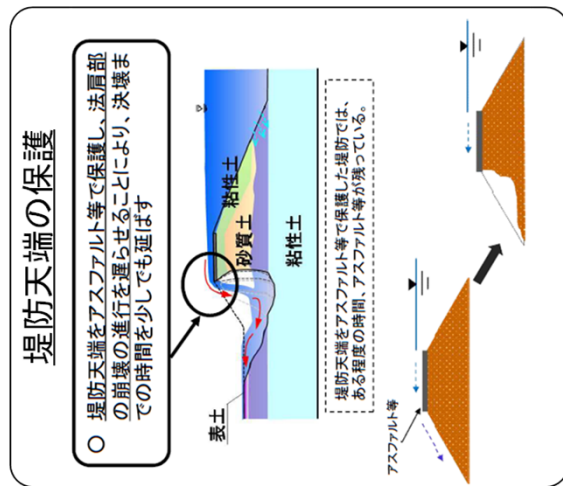
R1実施箇所

L=0.30/0.40km
(R1 L=0.05km
延伸見込)

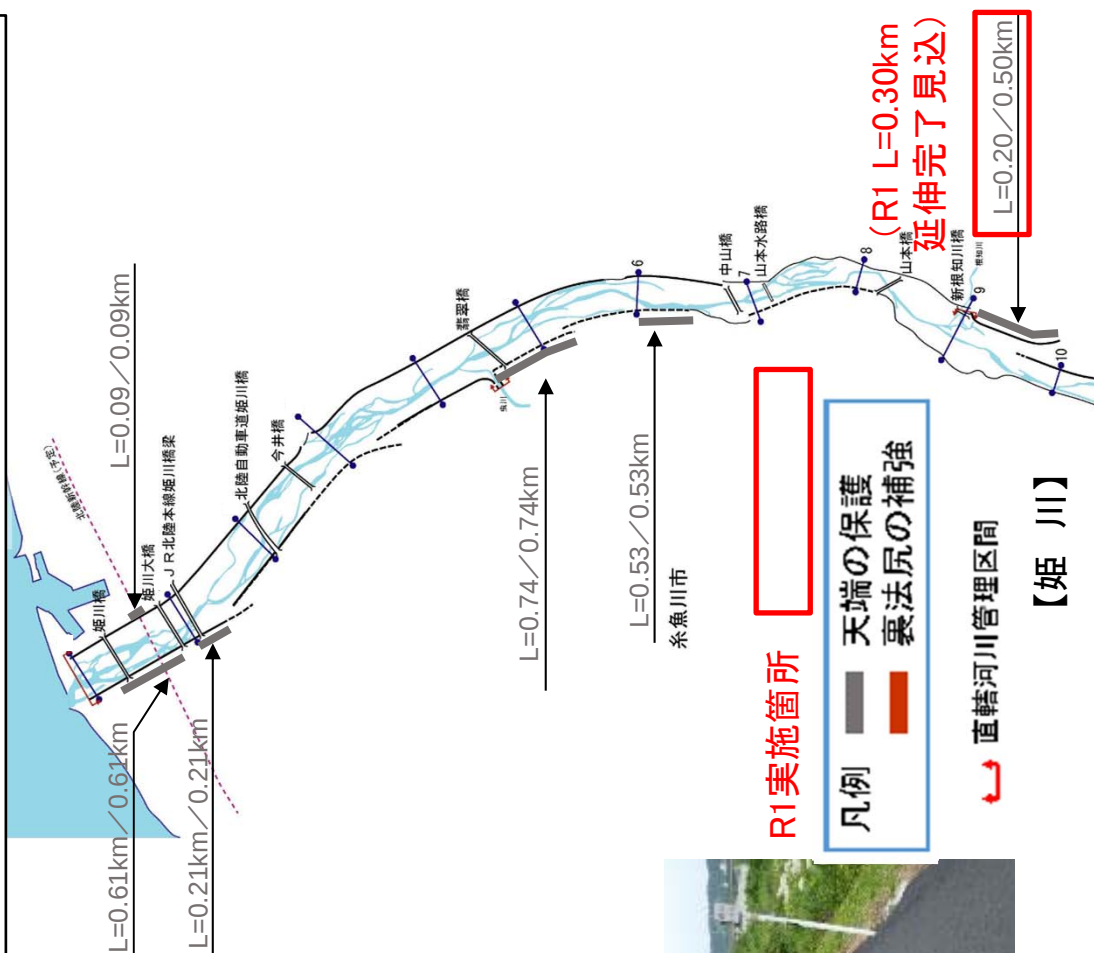
(様式2-取組概要)

様式作成機関：高田河川国道事務所

カテゴリー	危機管理型ハード対策の実施
内容	堤防天端の保護・堤防裏法尻の補強
実施主体	国土交通省高田河川国道事務所
(姫川) 危機管理型のハード対策の令和元年度末時点の整備状況	



堤防天端の保護：糸魚川市中谷内地先



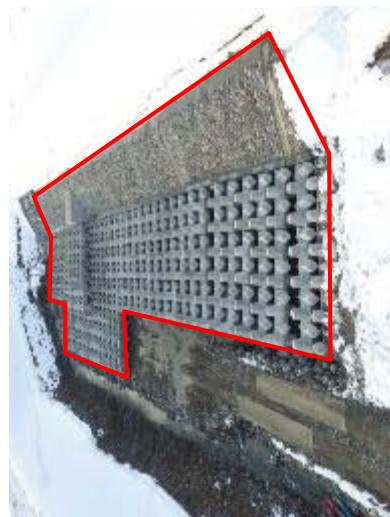
(様式2-取組概要)

様式作成機関：高田河川国道事務所

カテゴリー	危機管理型ハード対策の実施
内容	河道掘削・急流河川対策・河道拡幅
実施主体	国土交通省高田河川国道事務所
(姫川) 洪水を安全に流すハード対策の令和元年度末時点の整備状況:堤防侵食対策 (西中地先実施中)	



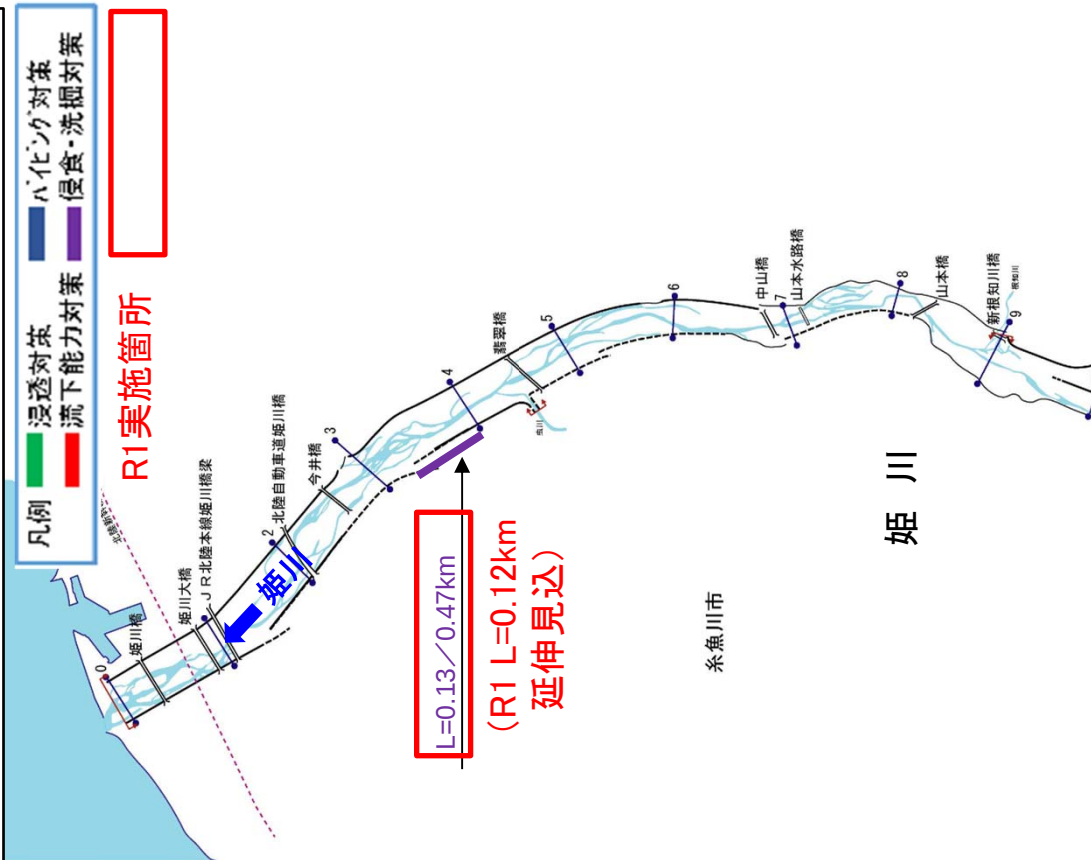
堤防侵食対策 (H29実施箇所)：糸魚川市西中地先



堤防侵食対策 (埋戻前)



堤防侵食対策 (H29完成)



(様式2) 関川・姫川流域の減災に係わる取組概要

様式作成機関：高田河川国道事務所

カテゴリー	水防訓練の充実
内容	水防実働訓練の実施
実施主体	北陸地方整備局、新潟県、上越市、糸魚川市、妙高市(ほか)
令和元年5月19日、関川・姫川水防連絡会（高田河川国道事務所、上越地域振興局地域整備部、糸魚川地域振興局地域整備部、糸魚川市、上越市、妙高市、上越地域消防事務組合、上越地域振興局農林振興部、中部電力(株)）による関川水防訓練を上越市鴨島地先にて実施しました。 訓練には、地元町内会75名を含む総勢385人が参加し、水防工法の訓練を行いました。また、会場では水防災に関する広報活動も合わせて行いました。	

●シート張り工－堤防法面への配置



●市民積み土のう工－土のう制作作業



●木流し工－木流し工の設置



●月の輪工－土のう据付・土砂充填



●水防災に関するチラシの配布



●水防災に関するパネル展示

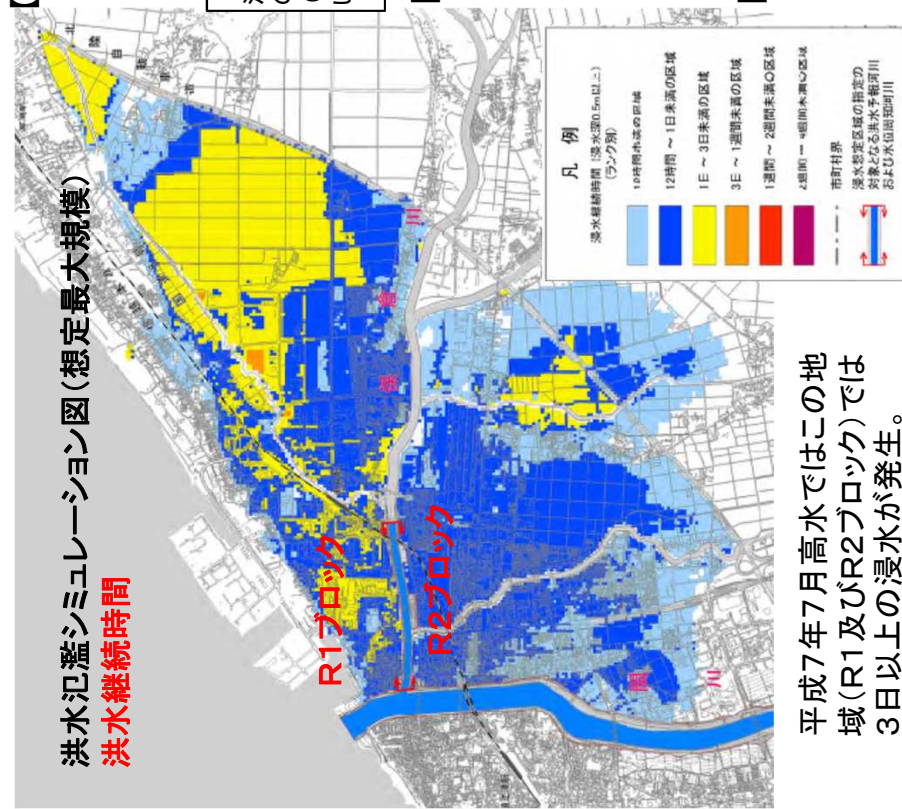


(様式2-取組概要)

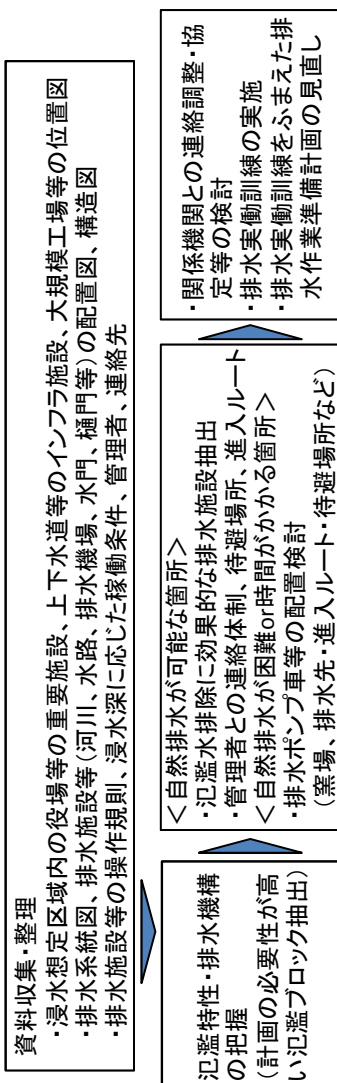
様式作成機関：高田河川国道事務所

カテゴリ	排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等
内 容	大規模水害を想定した排水作業準備計画（案）の検討
実施主体	国土交通省高田河川国道事務所

大規模水害時の一刻も早い社会経済の回復に寄与するものとして、大規模水害を想定した関川の排水作業準備計画を検討している。排水作業準備計画は、氾濫状況に応じて排水作業の進め方等を検討・決定する上で必要な基礎資料を事前に準備、整理しておくもので、関係者で共有する。氾濫ブロックR1（関川右岸保倉川右岸側）、R2（関川右岸保倉川左岸側）を立案。



【排水作業準備計画の検討フロー】



【R2ブロックの氾濫特性・排水機構、課題、計画(案)】

- ・氾濫水は関川、保倉川、戸野目川に設置された樋管等から排水。
- ・関川の外水位の低下は早く、樋管ゲートが開放されれば、概ね24時間で自然排水が可能であるが、大規模氾濫時は樋管は全閉状態のため排水が進まない。(72時間後でも浸水が継続したまま)
- ・関川下流部(特殊堤区間)、保倉川、戸野目川の樋管までの進入ルートは浸水しており、接近することは困難、進入可能箇所から段階的に進めて行く排水手順を検討、排水作業準備計画(案)を立案。

【今後の取り組み】

- ・関係機関(各排水施設等の管理者等)との連携、調整。
- ・排水実働訓練の実施実働、アクセスルート、配置場所の検証。
- ・排水作業準備計画(案)の見直し。

平成7年7月高水ではこの地域(R1及びR2ブロック)では3日以上の浸水が発生。

(様式2-取組概要)

様式作成機関：高田河川国道事務所

カテゴリ	リアルタイムの情報提供やブッシュ型情報発信など防災情報の充実
内 容	地域防災コラボチャンネルによる河川映像の配信
実施主体	国土交通省高田河川国道事務所

地域に密着したケーブルテレビを通じて、身近な河川の切迫した洪水映像等をリアルタイムで配信し、避難につながる情報を提供。

- 配信エリア：上越市、妙高市
- ケーブルテレビ事業者名：上越ケーブルビジョン(株)
- 情報提供の内容：CCTV映像



関川 中央橋（上越市）



矢代川 はねうま大橋（妙高市）

カテゴリー	避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認
内 容	タイムラインの整備・改善・支援（県内全市町村への首長訪問実施と地域防災計画改定支援の実施）
実施主体	新潟地方気象台

県内全市町村への首長訪問実施と地域防災計画改定支援の実施

【実施概要】

- ・日 時：令和元年4月～8月
- ・内 容：3月の避難勧告等に関するガイドライン（内閣府）改定を受けて、洪水警報の危険度分布活用にもつた地域防災計画の改定支援を実施。

【台長による首長との懇談】

- ・避難勧告ガイドライン改定（危険度分布の活用）、ホットライン運用による支援などを台長自らが首長に解説することでトップ間の連携強化と信頼関係の構築を促進した。

【防災担当者との打ち合わせ】

首長訪問に合わせて、さらに各市町村の防災担当者と気象台担当で避難レベル導入に伴う、流域雨量指数（危険度分布）の地域防災計画への反映についての改定支援を実施した。



2019.06.05新潟市 首長訪問

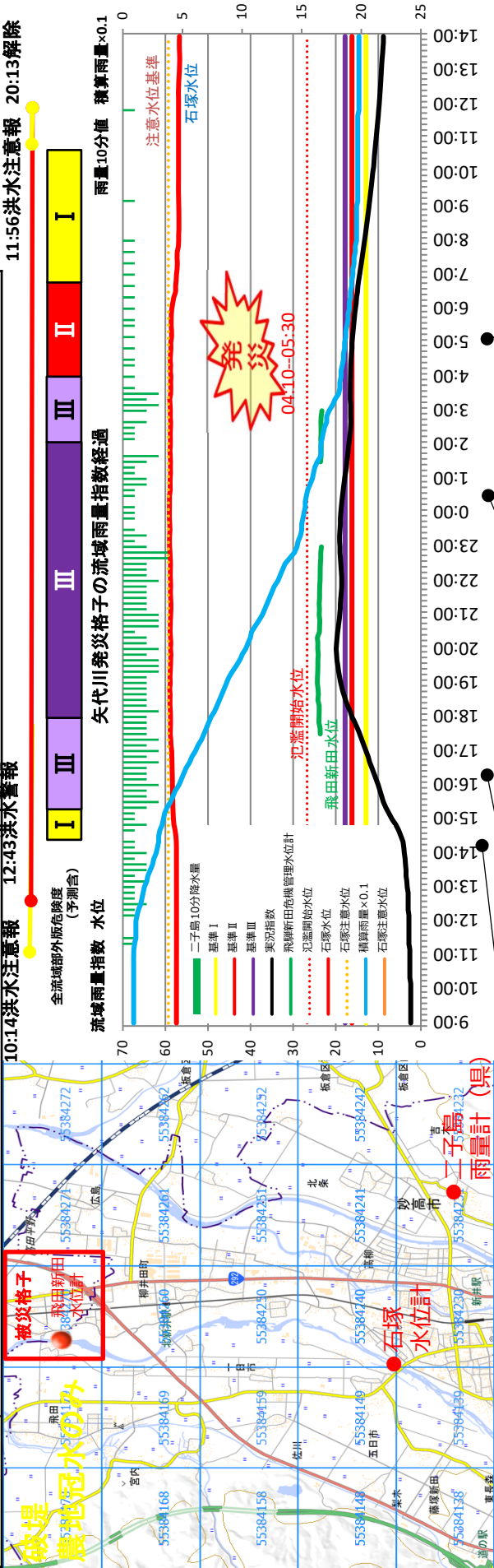


2019.07.08上越市 首長訪問



2019.07.22三条市 防災担当者打合せ

カテゴリ	ICT等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実
内容	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（メッシュ情報拡充）
実施主体	新潟地方気象台



10月12日の台風第19号の接近通過による大雨のため、矢代川では飛田新田付近で堤防の決壊が発生した。洪水警報の危険度分布では、発災地で14:10に予測で「注意」に達し、16:10に「非常に危険」に到達、00:50には「極めて危険」に到達した。上流の石塚水位観測所ではぎりぎり注意水位に達しない状況が13日朝まで続き、また発災地点至近の飛田新田水位計でも氾濫開始水位に達していない。04:10には決壊してなかったが、05:30に現認した」との証言からこの時間帯で発災とみられるが、指数のピークは20:00頃で発災は翌朝であり時間のずれがあるが、明瞭な高水位状態ではないため、夜の増水で脆くなった堤防が翌朝、崩れたものと推測される。水位観測所では明瞭な水位上昇がなかったが、危険度分では、明け方にかけての発災を予見できた事例。

カテゴリー	防災教育の促進
内容	広報資料の作成・配布（洪水警報の危険度分布広報グッズ「危険度分布ルービックキューブ」）
実施主体	新潟地方気象台

ポスター「危険度分布ルービックキューブ」の配布

【実施概要】

- ・日時：令和元年8月末までに県内市町村の防災担当者に配布済。
- ・内容：気象庁では、雨による災害発生の危険度を地図上に表示する「洪水警報の危険度分布」等を提供しています。危険度分布のレベル（色）と取るべき行動を日ごろから身近に感じて頂くため、「危険度分布ルービックキューブ」を県内全市町村に配布した。
いつも手元において、危険度の色で直感的に取るべき行動を思い浮かべるのに便利だとの声が多かった。



QRコード付



(様式2) 関川・姫川流域の減災に係わる取組概要

様式作成機関：新潟県上越地域振興局地域整備部

カテゴリ	防災教育の促進
内容	水災害教育を実施
実施主体	新潟県糸魚川地域振興局地域整備部

糸魚川市立大野小学校と根知小学校で、自然災害から命を守る防災教育を行いました。

【実施概要】

- ・日 時：大野小学校(元年10月31日) 根知小学校(元年6月8日)
- ・内 容：①地球の構造を学ぼう ②過去の自然災害を知ろう
③災害からの教訓を学ぼう ④危ない場所を知ろう
⑤自分の命を守る方法を学ぼう



配付資料



座学



現地学習

(様式2) 関川・姫川流域の減災に係わる取組概要

様式作成機関：新潟県糸魚川地域振興局地域整備部

カテゴリ	危機管理型ハード対策の実施
内容	河道内樹木伐採(洪水を安全に流すための対策の推進)
実施主体	新潟県糸魚川地域振興局地域整備部

流下能力を確保し、洪水を安全に流すため、河川内の伐木を実施しました。

【実施河川】 (姫川水系)

■河川維持工事

・根知川(和泉)、釜田川(糸魚川市梶屋)、下大野川(糸魚川市大野)



根知川(伐木前)



根知川(伐木後)

(様式2) 関川・姫川流域の減災に係わる取組概要

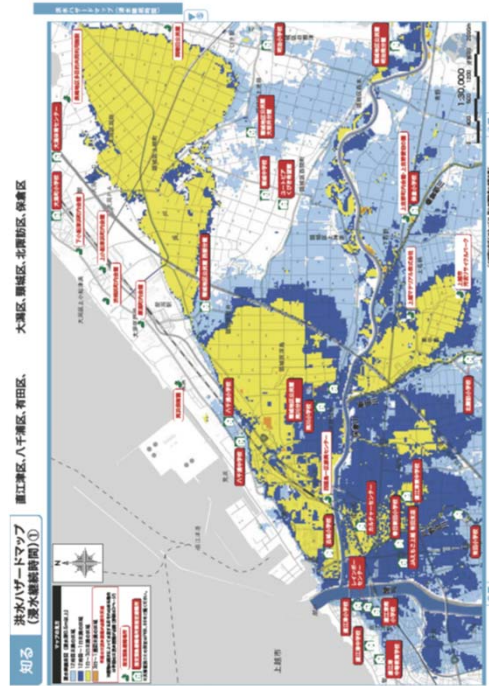
様式作成機関：上越市

カテゴリ	洪水ハザードマップの作成・改良と周知
内容	新たな洪水ハザードマップの改良・周知、洪水ハザードマップの改良・調整(①住民ワークショップ(避難先の検討)【平成30年度】②洪水ハザードマップの市内全戸配布【令和元年度】)
実施主体	上越市

平成28年度及び29年度に国及び県が公表した新たな洪水浸水想定に基づき、洪水時に使用できないおそれがある指定避難所及び指定緊急避難場所へ避難する町内会を対象に、住民ワークショップを開催し、避難経路や避難先の検討を行いました。住民ワークショップでの検討結果を踏まえ、洪水ハザードマップを更新し、令和元年5月に市内全戸に配布しました。

【洪水ハザードマップの主な更新内容】

- ① 関川、保倉川、正善寺川、渋江川、矢代川、戸野目川、飯田川、桑曽根川、柿崎川の9河川について、想定最大規模降雨による洪水浸水想定に更新
- ② 氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域、河岸侵食による家屋倒壊等氾濫想定区域及び浸水継続時間の記載



(様式2) 関川・姫川流域の減災に係わる取組概要

様式作成機関：上越市

カテゴリ	防災教育の促進	
内容	マイタイムライン作成の普及促進・支援 (洪水ハザードマップを活用したマイタイムライン作成に関する講座【令和元年度】)	
実施主体	上越市	

上越市防災士会の主催による上越市直江津地区を対象に洪水ハザードマップを活用したマイ・タイムライン作成に関する講座を開催しました。

【開催概要】

- ・ 実施日：令和2年2月17日
- ・ 講師：上越防災士会直江津支部 泉秀夫氏
- ・ 参加：当日は、直江津地区の町内会長や防災士など60名
- ・ 内容：洪水ハザードマップの紹介と、ハザードマップを活用したマイタイムラインの作成



会場の様子

準備する 防災ガイド

「マイ・タイムライン」を作ろう

マイ・タイムラインとは、台風や大雨による水害など、これから起こるかもしれない災害に対し、自分の家族構成や生活環境に合わせて、いつ、何をやるのかを事前に決めておくことで、自分自身の防災計画を立てるものです。

マイ・タイムラインを活用し、災害時の逃げ遅れを防ぎましょう。

マイ・タイムラインの一例

(例：家族構成) 例：このマイ・タイムラインは基本型に引き継ぎ、自分たちの状況に合わせて、必要な項目を追加・変更することができます。

時間	行動情報	避難行動の目的
30分前	台風予報	・外への外出を中止し、自宅の玄関やベランダに避難。 ・今後の災害の状況を確認する。 ・マイ・タイムラインを見直し、これから取る行動を確認する。 ・避難経路や避難場所を確認し、避難準備を始める。
20分前	大雨/洪水/強風注意報	・避難経路や避難場所を確認し、避難準備を始める。 ・避難経路や避難場所を確認し、避難準備を始める。 ・避難経路や避難場所を確認し、避難準備を始める。
10分前	緊急メールによる 避難指示	・避難経路や避難場所を確認し、避難準備を始める。 ・避難経路や避難場所を確認し、避難準備を始める。 ・避難経路や避難場所を確認し、避難準備を始める。

避難情報の発生
避難指示
避難経路
避難場所
避難行動

避難完了!

災害発生!!

河川堤防の決壊、洪水、土砂崩れ、がけ崩れ...など

マイ・タイムラインを作ってみよう

〇 家族のタイムライン

時間	行動情報	避難行動の目的
30分前	台風予報	・外への外出を中止し、自宅の玄関やベランダに避難。 ・今後の災害の状況を確認する。 ・マイ・タイムラインを見直し、これから取る行動を確認する。 ・避難経路や避難場所を確認し、避難準備を始める。
20分前	大雨/洪水/強風注意報	・避難経路や避難場所を確認し、避難準備を始める。 ・避難経路や避難場所を確認し、避難準備を始める。 ・避難経路や避難場所を確認し、避難準備を始める。
10分前	緊急メールによる 避難指示	・避難経路や避難場所を確認し、避難準備を始める。 ・避難経路や避難場所を確認し、避難準備を始める。 ・避難経路や避難場所を確認し、避難準備を始める。

避難情報の発生
避難指示
避難経路
避難場所
避難行動

避難完了!

災害発生!!

河川堤防の決壊、洪水、土砂崩れ、がけ崩れ...など

タイムライン作成ガイド(上越市洪水ハザードマップ)

(様式2) 関川・姫川流域の減災に係わる取組概要

様式作成機関：糸魚川市

カテゴリ	要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援
内容	要配慮者における避難確保計画の作成・支援(避難確保計画作成に係る講習会の開催)
実施主体	糸魚川市・新潟県

令和2年2月14日、市内の浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の職員を対象として、防災気象情報等を新潟地方気象台及び新潟県土木部河川管理課から、国土交通省が作成した様式に従い実際の記入方法を消防本部職員から説明をし、避難確保計画の作成支援を実施しました。 【実施概要】 ・ 日 時：令和2年2月14日(金) ・ 参加者：浸水想定区域内にある要配慮者利用施設職員(30施設) ・ 内 容：①気象情報の避難行動への活用について(新潟地方気象台) ②災害時の避難に役立つ情報について(県河川管理課) ③避難確保計画の作成について(糸魚川市・県砂防課)	
--	--



避難確保計画作成に係る説明会



新潟地方気象台による気象情報活用説明



県河川管理課による災害時に役立つ情報説明

関川・姫川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組 1/11
(様式1ー取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:令和元年5月30日 協議会時の実施内容と時期 下段:令和2年1月段階の取組状況(進捗)
※「課題の対応(A～W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「関川・姫川の減災に係る取組方針H30.4.18」参照)に対応したものを指す。

減災のための取組項目 (概ね5年間)				北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		上越市		糸魚川市		妙高市	
項目	「大規模氾濫減災協議会」の運用に記載されている取組事項	課題の対応	実施内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
①円滑かつ迅速な避難のための取組															
①-1	情報伝達、避難計画等に関する事項														
	ア 洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認														
	・洪水時の市長による避難勧告等発令の判断を支援するため、洪水時に河川管理者から市に提供する河川状況等の情報の内容及び提供するタイミングを確認する。	①姫川の侵食及び洗掘状況のモニタリング	Y.U.Z	姫川の洗掘状況の把握・理解		・基礎データ収集のためのモニタリング調査を継続。	引き続き順次実施								
						・基礎データ収集のためのモニタリング調査を継続。	引き続き順次実施								
		②リアルタイムの情報提供やブッシュ型情報発信など防災情報の充実	J.K.L.M	水位・気象情報等の情報発信	H30年5月より開始	・ブッシュ型の洪水予報等の情報発信について、姫川(糸魚川市)、関川(上越市)にて開始予定。	H30年5月より開始	・警報級の可能性の提供開始 ・警報等発表時の危険度の色分けによる警戒期間と予測の明示を実施。	H29出水期より開始	ブッシュ型配信については引き続き検討。	引き続き実施	・引き続き、緊急情報の提供を行う。 ・ブッシュ型の洪水予報等の情報発信について、H30年5月より開始。	引き続き実施	・安心メール@糸魚川、緊急通報メール、防災無線等による緊急情報の提供。	引き続き実施
			J.K.L.M	防災情報の更なる普及のための周知・広報		・姫川(糸魚川市)は、H29年5月より開始。関川(上越市)では、H30年5月より開始し、現在運用中。	引き続き実施	気象庁HP、防災情報提供システム等で引き続き提供中	引き続き実施	・(姫川)ブッシュ型配信については引き続き検討。		・引き続き、上記のとおり対応。	－	・安心メール@糸魚川、緊急通報メール、防災無線生活応援アプリ等による緊急情報を提供。	引き続き実施
	・「避難勧告等に関するガイドライン」(平成29年1月、内閣府(防災担当))を参考に、市が定めた洪水時における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準の確認を行う。	①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	A.F	水防連絡会、情報伝達訓練の実施		・関川・姫川水防連絡会にて、連絡体制の確認を実施。 ・洪水対応演習にて、国・県・市共同の情報伝達訓練を実施。	引き続き実施	関川・姫川に係る洪水対応演習を実施。	引き続き毎年実施	・関川・姫川水防連絡会にて、連絡体制の確認を実施。 ・洪水対応演習にて、国・県・市共同の情報伝達訓練を実施。	引き続き実施	・関川・姫川水防連絡会にて、連絡体制の確認を実施。 ・洪水対応演習にて、国・県・市共同の情報伝達訓練を実施。 ・河川増水等を想定した総合防災訓練の実施	引き続き実施	・出前講座等の開催 ・防災リーダー研修での啓発 ・自主防災組織への情報提供	引き続き実施
						・関川・姫川水防連絡会にて、連絡体制の確認を実施。(R1.5.16) ・洪水対応演習にて、国・県・市共同の情報伝達訓練を実施。(H31.4.26)	引き続き実施	[H31.4.26] ・洪水対応演習を実施。	引き続き毎年実施	(関川) ・関川・姫川水防連絡会にて、連絡体制の確認を実施。 ・洪水対応演習にて、国・県・市共同の情報伝達訓練を実施。 (姫川) ・関川・姫川水防連絡会にて、連絡体制の確認を実施。 ・洪水対応演習にて、国・県・市共同の情報伝達訓練を実施。	(関川) R1.5.30 引き続き実施 (姫川) R1.5.30 引き続き実施	・関川・姫川水防連絡会にて、連絡体制の確認を実施。(R1.5.16) ・洪水対応演習にて、国・県・市共同の情報伝達訓練を実施。(R1.4.26)	－	・出前講座等の開催。 ・防災リーダー研修での啓発。 ・自主防災組織への情報提供。 ・広報組による防災気象情報等の掲載。	引き続き実施
						・上越市、糸魚川市、妙高市とホットラインを構築済み。	済み	・必要に応じて、自治体に情報伝達(ホットライン)を実施	引き続き実施	(関川水系) ・上越市、妙高市と構築済。 (姫川水系) ・糸魚川市と構築済。	済み	・国・県と情報の伝達に係るホットライン構築済。	済み	・国・県と情報の伝達に係るホットライン構築済。	済み
						・構築済み。	済み	・適宜実施中	引き続き実施	(関川) ・上越市、妙高市と構築済み (姫川) ・構築済み。	済み	上記のとおり対応済み。	済み	・国・県と情報の伝達に係るホットライン構築済。	済み

関川・姫川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組 2／11
(様式1ー取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:令和元年5月30日 協議会時の実施内容と時期 下段:令和2年1月段階の取組状況(進捗)
※「課題の対応(A〜W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「関川・姫川の減災に係る取組方針H30.4.18」参照)に対応したものを指す。

減災のための取組項目 (概ね5年間)				北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		上越市		糸魚川市		妙高市		
項目	「大規模氾濫減災協議会」の運用に記載されている取組事項	課題の対応	実施内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
イ	避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認															
	・「避難勧告等に関するガイドライン」(平成29年1月、内閣府(防災担当))を参考に、市が定めた洪水時における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準の確認を行う	①避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善	G.H	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの整備・改善・支援	・資料等作成に必要な「想定最大規模の降雨」による洪水浸水想定区域等について、関川はH28年5月、姫川はH29年4月に提供(公表)。		タイムラインの気象台業務の記述について北陸地整と協議するなど支援していく。	引き続き実施	(関川) ・順次策定予定(姫川) ・県管理区間の資料等作成に必要な「想定最大規模の降雨」による洪水浸水想定区域等について、H30年6月提供(公表)	引き続き実施	・台風発生等でタイムラインを発動し、検証済。 (平成30年9月28日 台風24号)	引き続き実施	・消防本部内のタイムラインの運用・検証。	H30年度から実施	・最大浸水想定公表後に、タイムラインの検討を行うこととしている。	H29年度から実施
					・上記のとおり、対応済み。	済み	各機関のタイムラインの気象台部分について、必要に応じて検討、改善を実施。 避難判断基準の検討については、市町村訪問により、H31.3改定の避難勧告等に関するガイドラインに沿った避難判断基準の解説を実施し、市町村支援を行う。 また、これにあわせて台長による首長訪問を実施し、市町村との連携強化を図る。[H31.4月～R01.8月]県内全市町村への首長訪問、防災担当者打合せを実施。	引き続き実施	(関川) ・タイムライン策定済み(姫川) ・上記のとおり、対応済み。	済み	・引き続き、上記のとおり対応。 (台風17号、19号 ほか)	－	・最大浸水想定に伴う水害タイムラインを検討。	H30年度から実施	・台風第19号において、タイムラインを避難勧告や避難指示発令の参考として活用するとともに、内容を検証した。	引き続き実施
	・市が定めた避難勧告等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市等その実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。	②水害対応タイムラインの作成	G.H	水害タイムラインの検討・作成	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援する。	H30年度から実施	タイムラインの気象部分について、市町村の要請により、支援を実施。	H30年度から実施	(関川) ・平成30年以降順次作成予定。 (姫川) ・平成31年度以降順次作成予定	H29年度から実施	・既存のタイムラインを実災害で活用する都度、検証と改善を実施する。	引き続き実施	・水害タイムラインの運用・検証 ・浸水想定及びハザードマップとの整合確認	H30年度から実施	・ハザードマップを参考に水害タイムラインを検討する。	H30年度から検討
・引き続き、上記のとおり、対応。					引き続き実施	流域自治体の要請に応じ適宜、作成支援を実施。	引き続き実施	(関川) ・タイムライン策定済み(姫川) 引き続き対応。	(関川) 済み(姫川) 引き続き対応	・引き続き、上記のとおり対応。	－	・最大浸水想定に伴う水害タイムラインを検討。	H30年度から実施	・台風第19号において、タイムラインを避難勧告や避難指示発令の参考として活用するとともに、内容を検証した。	引き続き実施	
ウ	水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知															
・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	①水害危険性を周知する河川の指定	LAD	水害危険性に指定する河川の調整、検討、指定	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援する。	H29年度から検討	気象関連事項について、市町村の要請により、支援を実施。	H29年度から検討	(関川水系) ・1河川を追加指定に向けて、水位設定の検討中。 (姫川水系) ・追加で指定する河川の予定なし。	引き続き実施	・水位周知河川の指定について、要望する。	引き続き実施	・今後、指定予定の水位周知河川の情報収集及び調整。	H29年度から検討	・市内の河川の情報収集を行い、県と調整を行う。	H30年度から実施	
				・引き続き、上記のとおり、対応。	引き続き実施	・適宜実施。	引き続き実施	(関川水系) ・1河川を追加指定に向けて、水位設定の検討中。試行(備前川)として、水位を計測中。 (姫川水系) ・追加で指定する河川の予定なし。	引き続き実施	・引き続き、上記のとおり対応。	引き続き実施	・指定予定の水位周知河川の情報収集及び調整。	H29年度から実施	・市内の河川の情報収集を行った。 ・水位周知河川の指定のない、中小河川について、水位計設置を県と協議した。	引き続き実施	
・「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」(平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課)を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	②水害危険性の周知状況の確認	LAD	水害危険性の周知の実施状況を確認	・周知に必要な情報の提供及び支援する。	H29年度から検討	気象関連事項について、市町村の要請により、支援を実施。	H29年度から検討	・毎年、協議会において水害危険性の周知状況を確認する。	H29年度から検討	・毎年、協議会において水害危険性の周知状況を確認する。	H30年度から検討	・毎年、協議会において水害危険性の周知状況を確認する。	H29年度から検討	・市民に対して積極的に広報やHPなどを活用して、水害の危険性について周知する。	H30年度から実施	
				・引き続き、上記のとおり、対応。	引き続き実施	・適宜実施。	引き続き実施	(関川) ・毎年、協議会において水害危険性の周知状況を確認する。 ・引き続き、上記のとおり、対応。	(関川) H29年度から検討(姫川) 引き続き実施	・引き続き、上記のとおり対応。	－	・毎年、協議会において水害危険性の周知状況を確認。	引き続き実施	・研修会や懇談会などにおいて、水害の危険性を周知した。	引き続き実施	
エ	IoT等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実															
・「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」等、国や県が有している河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。	①水位予測の検討及び精度の向上	E	水位予測の検討及び精度の向上	・現状予測期間(～3時間)、更に数時間(4～6時間程度)先もきめ水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う。	引き続き実施			(関川) ・水位観測所地点における横断測量を実施済。	引き続き実施							
				・H30年度現在、北陸地整において、関川・姫川を含む管内全12水系を対象に、洪水予測の高精度化・運用の効率化等を図ることを目的とした洪水予測システムを構築中。	引き続き実施	(関川) ・水位観測所地点における横断測量を実施済。	引き続き実施									
	②リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報発信など防災情報の充実	J.K.L.M.N	川の防災情報システムの改良・スマートフォンを活用した情報発信	・プッシュ型の洪水予報等の情報発信について、姫川(糸魚川市)では、H29年5月より開始。関川(上越市)では、H30年5月より開始予定。	H30年5月			<関川水系> ・新潟県河川防災情報システムのスマートフォン版サイトの公開(H29.4) ・備前川カメラを運用開始(H30.9)	引き続き実施	・安心メール、緊急速報メール、防災無線等による緊急情報の提供。 ・インターネットによる防災速報の配信(H29.4.27運用)。	引き続き実施	・安心メール@糸魚川、緊急速報メール、防災無線等による緊急情報の提供。	引き続き実施	・妙高安全・安心メール、緊急速報メール、防災無線等による緊急情報の提供。	引き続き実施	
				・姫川(糸魚川市)は、H29年5月より開始。関川(上越市)では、H30年5月より開始し、運用中。	H30年5月より開始			<関川水系> ・備前川カメラを運用開始(H30.9) ・簡易型河川監視カメラを管内に整備予定。	引き続き実施	・引き続き、上記のとおり対応。	－	・安心メール@糸魚川、緊急速報メール、防災無線、生活応援アプリ等による緊急情報を提供。	引き続き実施	・妙高安全・安心メール、緊急速報メール、防災無線等による緊急情報を提供した。	引き続き実施	

関川・姫川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組 3／11
(様式1ー取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:令和元年5月30日 協議会時の実施内容と時期 下段:令和2年1月段階の取組状況(進捗)
※「課題の対応(A～W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「関川・姫川の減災に係る取組方針H30.4.18」参照)に対応したものを指す。

減災のための取組項目 (概ね5年間)				北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		上越市		糸魚川市		妙高市		
項目	「大規模氾濫減災協議会」の運用に記載されている取組事項	課題の対応	実施内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
	・緊急速報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について検討・調整する。	①洪水予報文の改良	C.D	洪水予報文の改良	・プッシュ型配信に合わせ、配信文及び範囲を新たに設定。 引き続き実施	【H30.5月末】避難判断のレベル化対応の電文改良を実施予定。 引き続き実施	・引き続き実施									
		②気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	M	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	済み	適宜、内容確認を実施し記載事項の管理を行う。 【R01.05.29】避難判断のレベル化対応の電文改良を実施。 引き続き実施	・引き続き実施									
						・警報級における危険度の色分け表示を行う。 ・数日先までの「警報級の現象になる可能性」の情報提供する。 ・メッシュ情報の充実化する。 引き続き実施	H29年度出水期から実施									
						気象庁HP、防災情報提供システム等で引き続き提供中 引き続き実施										
オ 隣接市等への広域避難体制の構築																
	・各市において洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等は、隣接市等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整する。	①参加市による広域避難計画の策定及び支援	O.A.B.A.C	広域避難計画の策定・支援	＜関川水系＞ ・作成に必要な情報の提供及び策定を支援する。	引き続き実施	・必要に応じて関係機関の検討に対する協力、支援を実施する。	引き続き実施	＜関川水系＞ ・作成に必要な情報の提供及び策定を支援する。	引き続き実施	・広域避難計画の策定の必要がないことを妙高市と確認した。	済み		・最大浸水想定公表後に、地域と協議。浸水時の避難場所を確認する。	H30年度から実施	
					・引き続き、上記のとおり、対応。	引き続き実施	・必要に応じて関係機関の検討に対する協力、支援を実施する。	引き続き実施	＜関川水系＞ ・作成に必要な情報の提供及び策定を支援する。	引き続き実施			・避難所を明記した、洪水ハザードマップを作成した。 ・台風第19号において、避難所指定に関する課題が散見されたため、今一度指定のあり方を地域と協議を開始したい。 ・上越市との広域連携については、現時点では実施の予定なし。	引き続き実施		
カ 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援																
	・洪水浸水想定区域内における要配慮者施設及び地下街等の立地条件を確認するとともに、市長村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。 ・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	P.T	要配慮者における避難確保計画の作成・支援	・資料等作成に必要な「想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域」等について、関川はH28年5月、姫川はH29年4月に提供(公表)。 必要に応じ随時、情報提供及び支援を実施				・要配慮者利用施設管理者向けのクリアファイルを作成 ・要配慮者利用施設管理者への説明会を実施(H29年3月)	H28年度実施済み、引き続き実施	・洪水浸水想定区域内における要配慮者施設を地域防災計画に定めた。 ・説明会の開催前に、施設を所管する関係課と点検体制等について確認する。 ・要配慮者利用施設管理者又は所有者を対象に、水防法等の一部改正に係る説明会を実施する。(国・県・市合同開催を予定) ・説明会の開催に併せて、施設を所管する関係課と点検体制等について確認する。	H29年度実施済み H30年度から実施予定	・新たな浸水想定に対応した要配慮者施設の設定。 ・避難確保計画作成支援。	H30年度から実施	・要配慮者施設に対して、避難確保計画策定の支援や計画に基づく訓練の支援を行う。	H30年度から実施
					・上記のとおり、対応済み。	済み			(関川) ・要配慮者利用施設管理者向けのクリアファイルを作成 ・要配慮者利用施設管理者への説明会を実施(H29年3月) (姫川) ・上記のとおり、対応済み。	(関川) H28年度実施済み、引き続き実施 (姫川) 済み	・2/17要配慮者利用施設の防災対策に係る関係課説明会にて、避難確保計画の点検項目、点検方法を説明した。 R1年度実施済み	・避難確保計画作成支援講習会開催(R2年2月14日)。	R2年度から実施	・関係課と連携し、要配慮者施設の訓練状況を確認した。	引き続き実施	

関川・姫川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組 4/11
(様式1ー取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:令和元年5月30日 協議会時の実施内容と時期 下段:令和2年1月段階の取組状況(進捗)

※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「関川・姫川の減災に係る取組方針H30.4.18」参照)に対応したものを指す。

減災のための取組項目 (概ね5年間)				北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		上越市		糸魚川市		妙高市		
項目	「大規模氾濫減災協議会」の運用に記載されている取組事項	課題の対応	実施内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
①-2 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																
ア 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有																
	・国又は都道府県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。 (なお、共有された洪水浸水想定区域図については、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。)	①想定最大規模も含めた破綻点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	Q.A.B.A C.A.D	関川想定最大規模も含めた破綻点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	・H28年5月公表。 上記のとおり、対応済み。	済み		<関川水系> ・H29.6公表(関川・保倉川・戸野目川・飯田川・桑曾根川、矢代目川) ・H30.3公表(正善寺川、洪江川)	引き続き実施							
		②関川想定最大規模も含めた破綻点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表(浸水ナビ等による公表)	Q.A.B.A C.A.D	姫川想定最大規模も含めた破綻点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表(浸水ナビ等による公表)	・H29年4月公表。 上記のとおり、対応済み。	済み		<姫川水系> ・県管理区間についてH30年6月公表 上記のとおり、対応済み。	済み							
イ 洪水ハザードマップの作成・改良と周知																
	・想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定について共有する。	①広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	R.A.B.A C.A.D	新たな関川洪水ハザードマップの改良・周知	・資料等作成に必要な「想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域」等について、関川はH28年5月、姫川はH29年4月に提供(公表)。 上記のとおり、対応済み。	必要に応じ随時、情報提供及び支援を実施		・作成に必要な情報の提供及び策定を支援する。	引き続き実施	・新たな洪水浸水想定(L2)により、洪水時に使用できないおそれがある指定避難所及び指定緊急避難場所12施設について、避難経路等を踏まえた避難先を検討するため、当該施設へ避難を予定する町内会を対象に住民ワークショップを開催。この内容をハザードマップに反映し、H30年度末までに全戸配布する。	H30年度見直し・周知(H29年度から作成中)			・最大浸水想定公表後に、ハザードマップの地域説明会を開催し、見直しを完了	H30年度実施	
					上記のとおり、対応済み。	済み		・作成に必要な情報の提供及び策定を支援する。	引き続き実施	・H28～29年度公表の新たな浸水想定(9河川)に基づき、洪水ハザードマップを更新し、全戸配布済(R1.5)。 ・R2に新たに新潟県が公表する浸水想定(12河川を予定)に基づき、避難場所や避難経路等の見直しを行い、ハザードマップを更新し配布する。	引き続き実施			・想定最大規模に対応したハザードマップを作成し、市内に配布した。 ・洪水ハザードマップデータについて、市ホームページで公開した。	R元年度10月実施	
				新たな姫川洪水ハザードマップの改良・周知	・資料等作成に必要な「想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域」等について、関川はH28年5月、姫川はH29年4月に提供(公表)。 上記のとおり、対応済み。	必要に応じ随時、情報提供及び支援を実施		・作成に必要な情報の提供及び策定を支援する。	引き続き実施		H30年度見直し。	済み				
					上記のとおり、対応済み。	済み		・作成に必要な情報の提供及び策定を支援する。	引き続き実施		H30年度見直し。	済み				
	・「水害ハザードマップ作成の手引き」(平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	②上越市、糸魚川市、妙高市の洪水ハザードマップの改良について検討・調整	R.A.B.A C.A.D	関川洪水ハザードマップの改良・調整	・資料等作成に必要な「想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域」等について、関川はH28年5月、姫川はH29年4月に提供(公表)。 上記のとおり、対応済み。	必要に応じ随時、情報提供及び支援を実施	気象関連事項について、市町村の要請により、支援を実施。	H30年度から実施	(姫川) ・県管理区間の資料等作成に必要な「想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域」等について、H30年6月提供(公表)	済み	・洪水ハザードマップデータについて、市のホームページ上で公開する。 ・GISデータをオープンデータとして公開するため整備に係る方法等を検討し進めていく。	H30年度から検討		・水害ハザードマップを活用した防災講話を実施する。	H30年度から実施	
					上記のとおり、対応済み。	済み	・必要に応じて関係機関の検討に対する協力、支援を実施する。	引き続き実施		・引き続き、上記のとおり対応。	引き続き実施		・洪水ハザードマップを作成し、市内に配布した。 ・洪水ハザードマップデータについて、市ホームページで公開した。	R元年度10月実施		
				姫川洪水ハザードマップの改良・調整	・資料等作成に必要な「想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域」等について、関川はH28年5月、姫川はH29年4月に提供(公表)。 上記のとおり、対応済み。	必要に応じ随時、情報提供及び支援を実施	気象関連事項について、市町村の要請により、支援を実施。	H30年度から実施	(姫川) ・県管理区間の資料等作成に必要な「想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域」等について、H30年6月提供(公表)	済み		H30年度見直し。	済み			
					上記のとおり、対応済み。	済み	・必要に応じて関係機関の検討に対する協力、支援を実施する。	引き続き実施			H30年度見直し。	済み				
ウ まるごとまちごとハザードマップの促進																
	・各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ」(生活区間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の提示)の取組状況を共有するとともに、「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」(平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、取組の推進について検討・調整する。	①まるごとまちごとハザードマップを整備	S.G.A.B. L	まるごとまちごとハザードマップの整備	・資料等作成に必要な「想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域」等について、関川はH28年5月、姫川はH29年4月に提供(公表)。 上記のとおり、対応済み。	必要に応じ随時、情報提供及び支援を実施		・市が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供を行う。	引き続き実施	・県の想定最大規模降雨の浸水想定区域図が公表され、洪水ハザードマップ更新後に、まるごとまちごとハザードマップの整備に係る検討を行う。	R2年度以降検討	・まるごとまちごとハザードマップを整備していく(避難看板の設置に替わる設備を検討していく。)	H29年度から検討	・最大浸水想定公表後に、ハザードマップを作成する中で、整備についても併せて検討する。	H30年度から検討	
						上記のとおり、対応済み。	済み		・市が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供を行う。	引き続き実施	・上記のとおり対応予定。	R3年度以降検討	・まるごとまちごとハザードマップを検討・整備していく。	H29年度から検討	・「まるごとまちごとハザードマップ」の実施について、引き続き検討する。	引き続き実施
エ マイタイムライン作成の普及促進・支援																
	・各構成員によるマイタイムライン作成の取組状況を共有するとともに、普及促進の支援を行う。	①マイタイムライン作成の普及促進・支援	U	マイタイムライン作成の普及促進・支援	・自治体に対し、普及促進に必要な資料を提供。	必要に応じ随時、情報提供及び支援を牽引		・自治体に対し、普及促進に必要な資料を提供。	必要に応じ随時、情報提供及び支援を実施	・市民に対するマイタイムライン作成の講習会の開催等による普及促進。	R1年度から実施	・市民に対するマイタイムライン作成の講習会の開催等による普及促進。	R1年度から実施	・市民に対するマイタイムライン作成の講習会の開催等による普及促進。	R1年度から実施	

関川・堀川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組 5／11
(様式1－取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:令和元年5月30日 協議会時の実施内容と時期 下段:令和2年1月段階の取組状況(進捗)

※「課題の対応(A～W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「関川・堀川川の減災に係る取組方針H30.4.18」参照)に対応したものを指す。

減災のための取組項目 (概ね5年間)				北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		上越市		糸魚川市		妙高市	
項目	「大規模氾濫減災協議会」の運用に記載されている取組事項	課題の対応	実施内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
オ	住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実														
	・各市等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	A.B	重要水防施設の共同点検	・重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き実施			・重要水防箇所等の共同点検を実施する。	H28年度から毎年実施	・共同点検を実施する。	引き続き実施	・共同点検を実施する。	引き続き実施	・共同点検を実施する。	引き続き実施
				・引き続き、上記のとおり、対応。 (R1.5.24、R1.5.27、R1.5.29実施済)	R1実施済。引き続き実施			(関川) ・重要水防箇所等の共同点検を実施する。 (堀川) ・引き続き、上記のとおり、対応。 (R1.5.29実施済)	(関川) H28年度から毎年実施 (堀川) R1実施済。引き続き実施	・引き続き、上記のとおり対応。 (R1.5.27実施済)	R1実施済。引き続き実施	・共同点検を実施。	引き続き実施	・自主防災組織との日程調整が難航し、共同点検は実施できなかった。	-
		T	自主防災のあり方・役割の啓発							・町内会長へハンドブックで、自主防災のあり方・役割等について周知した。 ・自主防災組織への講話等で、自主防災のあり方・役割の啓発を実施する。 ・自助と共助の取組について、広報誌で啓発。(H30.9.1号)	引き続き実施	・自主防災組織と連携した避難訓練等の実施。	引き続き実施	・消防団や市主催の防災訓練時に、自主防災組織の役割等について、訓練をとおして啓発を行う。	引き続き実施
										・町内会長ハンドブックで、自主防災のあり方・役割等について、周知した。 ・台風に対する事前の備えについて、広報誌で啓発(R1.9.1号) ・防災委員会総会資料を町内会長に配布し、防災啓発を行った。	引き続き実施	・自主防災組織と連携した避難訓練等を実施(R1年6月23日)	引き続き実施	・自主防災組織役員を対象とした防災に関する研修会を実施した。 ・自助の重要性について、市広報誌で啓発した。(R1.12月号)	引き続き実施
		T	実践的な研修・訓練の実施							・町内会長を対象とした防災研修会を開催する。	H28年度実施済。引き続き実施	・自主防災組織と連携した避難訓練等の実施。	引き続き実施	・自主防災組織へ実践的な訓練の実施を依頼している。	引き続き実施
										・地域の防災リーダーを対象にハザードマップの見方、適切な避難行動に関する研修会を実施。 ・自主防災組織を対象に避難所運営に係る訓練を実施し、訓練の重要性を説明。	引き続き実施	・自主防災組織と連携した避難訓練等を実施(R1年6月23日)。	引き続き実施	・自主防災組織が購入する防災用品について、補助金を交付した。 ・消防団との合同や避難所運営など、より実践的な訓練となるよう、自主防災組織に依頼し。	引き続き実施
	・各市等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	T	自主防災組織の設立支援・防災士の養成					・防災士養成講座を開催する。 ・自主防災活動に必要な資機材の購入や活動に要する経費に対して補助金を交付。	引き続き実施	・自主防災組織活動にかかる運営費、資機材整備費、環境整備費を助成。	引き続き実施	・自主防災組織活動にかかる運営費、資機材整備費、環境整備費を助成。	引き続き実施	・毎年、防災士を養成している。	引き続き実施
								・防災士養成講座を開催した。(R1.11.16～17) ・自主防災活動に必要な資機材の購入や活動に要する経費に対して補助金を交付	引き続き実施 ・補助金については、R1年度をもって制度廃止	・自主防災組織活動にかかる運営費、資機材整備費、環境整備費を助成。	引き続き実施	・自主防災組織活動にかかる運営費、資機材整備費、環境整備費を助成。	引き続き実施	・防災士取得に要する経費について、補助金を交付した。 ・2名が新たに防災士の登録を受けた。	引き続き実施
		AH.AK	水防連絡会、情報伝達訓練の実施	・関川・堀川水防連絡会にて、連絡体制の確認を実施。 ・洪水対応演習にて、国・県・市共同の情報伝達訓練を実施。	引き続き実施	・関川・堀川水防連絡会にて、連絡体制の確認を実施。 ・洪水対応演習にて、国・県・市共同の情報伝達訓練を実施。	引き続き実施	・関川・堀川水防連絡会にて、連絡体制の確認を実施。 ・洪水対応演習にて、国・県・市共同の情報伝達訓練を実施。	引き続き実施	・関川・堀川水防連絡会にて、連絡体制の確認を実施。 ・洪水対応演習にて、国・県・市共同の情報伝達訓練を実施。	引き続き毎年実施	・関川・堀川水防連絡会にて、連絡体制の確認を実施。 ・洪水対応演習にて、国・県・市共同の情報伝達訓練を実施。 ・河川増水も想定した総合防災訓練の実施。	引き続き毎年実施	・関川・堀川水防連絡会にて、連絡体制の確認を実施。 ・洪水対応演習にて、国・県・市共同の情報伝達訓練を実施。	引き続き毎年実施
				・R1.5.16関川・堀川水防連絡会にて、連絡体制を確認。 ・H31.4.26洪水対応演習にて、国・県・市共同の情報伝達訓練を実施。	R1実施済。引き続き実施	[H31.4.26] ・洪水対応演習を実施。	・引き続き毎年実施	(関川) ・関川・堀川水防連絡会にて、連絡体制の確認を実施。 ・洪水対応演習にて、国・県・市共同の情報伝達訓練を実施。 (堀川) ・R1.5.16関川・堀川水防連絡会にて、連絡体制を確認。 ・H31.4.26洪水対応演習にて、国・県・市共同の情報伝達訓練を実施。	(関川) 引き続き実施 (堀川) R1実施済。引き続き実施	・R1.5.16関川・堀川水防連絡会にて、連絡体制を確認。 ・R1.4.26洪水対応演習にて、国・県・市共同の情報伝達訓練を実施。	R1実施済。引き続き実施	・関川・堀川水防連絡会にて、連絡体制の確認を実施。 ・洪水対応演習にて、国・県・市共同の情報伝達訓練を実施。 ・河川増水も想定した総合防災訓練を実施(R1年6月23日)。	引き続き毎年実施	・関川・堀川水防連絡会にて、連絡体制の確認を実施した。 ・洪水対応演習にて、国・県・市共同の情報伝達訓練を実施した。	引き続き毎年実施
	・各市等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	T.AK	避難訓練に関する情報共有			市町村の要請により、適宜、支援を実施。	H30年度から実施			・市が委嘱する防災アドバイザーを派遣し、自主防災組織が行う訓練等の重要性について説明。	引き続き実施	・浸水想定区域図やハザードマップを活用した住民避難訓練等の実施について検討する。	H31年度以降	・水害ハザードマップを活用して避難訓練等の実施を支援し、連絡会で情報提供する。	H30年度から検討
						・必要に応じて関係機関の検討に対する協力、支援を実施する。	・引き続き毎年実施			・市が委嘱する防災アドバイザーを派遣し、自主防災組織が行う訓練等の重要性について説明。	引き続き実施	・住民や関係機関が連携した避難訓練を毎年実施。	引き続き実施	・地域で開催された防災訓練において、ハザードマップの見方や災害時の行動について、市職員による講和を実施した。	引き続き実施

関川・姫川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組 6／11
(様式1ー取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:令和元年5月30日 協議会時の実施内容と時期 下段:令和2年1月段階の取組状況(進捗)
※「課題の対応(A～W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「関川・姫川の減災に係る取組方針H30.4.18」参照)に対応したものを指す。

減災のための取組項目 (概ね5年間)				北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		上越市		糸魚川市		妙高市		
項目	「大規模氾濫減災協議会」の運用に記載されている取組事項	課題の対応	実施内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
カ	防災教育の促進															
	・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	①小中学校における水災害教育を実施	A,B,V	水災害教育を実施	・教育委員会等に連携・協力の申し出を行い、防災教育に関する支援校(上越市立春日新田小学校)を決定・防災教育に関する指導計画の作成支援 ・支援校である上越市立春日新田小学校にて、水災害教育を実施。	引き続き実施	・関係機関、自治体と連携した実施に向けて、教材の準備を実施。	引き続き実施	＜関川水系＞ ・上越市、妙高市の小学生を対象に実施	引き続き実施	・小中学校等で避難訓練を実施。 ・河川付近の学校で、水害想定での避難訓練等実施。	引き続き実施	・小中学校での出前講座や避難訓練等は要請を受け実施しているが、体系的な水害教育プログラムの実施は今後の検討課題。	検討中	・県防災教育プログラム洪水災害編を利用して、市内すべての小学校で授業を実施。	H28年度から実施
		②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A,B,V	出前講座等の説明会を開催	・小学校の要請に応じて実施。 ・R1年度は上越市立大町小、高志小、稲田小、糸魚川市立大野小にて水防災等の説明を含む出前講座を実施。	引き続き実施	・機会あるごとに水防災に関する防災気象情報を説明	引き続き実施	＜関川水系＞ ・上越市、妙高市の市民講座で実施 ＜姫川水系＞ ・なし	引き続き実施	・自主防災組織への出前講座の実施。	引き続き実施	・出前講座の実施。水害教育プログラムの実施等は今後検討する。	引き続き実施	・最大浸水想定公表後に、ハザードマップの地域説明会を開催する中で、水防災等に関する説明会を開催する。	引き続き実施
		③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	J,V	広報資料の作成・配布	・水防災に関する資料を作成し、使用(配布)。 ・関川水防訓練(R1.5.19)にて水防災(川の防災情報等)に関するパネル展示や資料配布を実施。 ・関川・姫川直轄改修50周年シンポジウム(上越会場:R1.11.9、糸魚川会場:R1.11.23)にて水防災に関する資料を配布	引き続き実施	・【H30.9月下旬より】ポスター「身に迫る災害を一目で確認 危険度分布」を市町村、駅、道の駅等に順次配布中。 ・水防災に関する防災気象情報の資料を作成し、出前講座等で使用。 ・大雨に対する備えを記したパンフレットを発行し、必要に応じて配布実施 【H31.4月～R01.8月】 ・洪水警報の危険度分布広報グッズ「危険度分布ルービックキューブ」を県内全市町村に配布。	引き続き実施	・クリアファイル「洪水から命を守る」の配付 ・水防月刊ポスターの掲示 (関川) ・クリアファイル「洪水から命を守る」の配付 ・水防月刊ポスターの掲示(姫川) ・水防月刊ポスターの掲示	引き続き実施	・水災害に係る避難や洪水ハザードマップのPRなど、防災特集を広報誌に掲載。(H30.9.1号) (R1.9.1号)	引き続き実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。 ・水災害に係る避難や洪水ハザードマップのPRなど、防災特集を広報誌に掲載。(R1年12月号)	H30年度から検討	・市報10月号にて、水害時の対応等について掲載して、意識啓発を図った。 ・市報9月号にて、災害に備える記事に掲載して、意識啓発を図った。	H28年度からの実施
		④効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	J,V	広報資料の作成・配布	・水防災に関する資料を作成し、使用(配布)。 ・関川水防訓練(R1.5.19)にて水防災(川の防災情報等)に関するパネル展示や資料配布を実施。 ・関川・姫川直轄改修50周年シンポジウム(上越会場:R1.11.9、糸魚川会場:R1.11.23)にて水防災に関する資料を配布	引き続き実施	・【H30.9月下旬より】ポスター「身に迫る災害を一目で確認 危険度分布」を市町村、駅、道の駅等に順次配布中。 ・水防災に関する防災気象情報の資料を作成し、出前講座等で使用。 ・大雨に対する備えを記したパンフレットを発行し、必要に応じて配布実施 【H31.4月～R01.8月】 ・洪水警報の危険度分布広報グッズ「危険度分布ルービックキューブ」を県内全市町村に配布。	引き続き実施	・クリアファイル「洪水から命を守る」の配付 ・水防月刊ポスターの掲示 (関川) ・クリアファイル「洪水から命を守る」の配付 ・水防月刊ポスターの掲示(姫川) ・水防月刊ポスターの掲示	引き続き実施	・水災害に係る避難や洪水ハザードマップのPRなど、防災特集を広報誌に掲載。(H30.9.1号) (R1.9.1号)	引き続き実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。 ・水災害に係る避難や洪水ハザードマップのPRなど、防災特集を広報誌に掲載。(R1年12月号)	H30年度から検討	・市報10月号にて、水害時の対応等について掲載して、意識啓発を図った。 ・市報9月号にて、災害に備える記事に掲載して、意識啓発を図った。	H28年度からの実施
		⑤効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	J,V	広報資料の作成・配布	・水防災に関する資料を作成し、使用(配布)。 ・関川水防訓練(R1.5.19)にて水防災(川の防災情報等)に関するパネル展示や資料配布を実施。 ・関川・姫川直轄改修50周年シンポジウム(上越会場:R1.11.9、糸魚川会場:R1.11.23)にて水防災に関する資料を配布	引き続き実施	・【H30.9月下旬より】ポスター「身に迫る災害を一目で確認 危険度分布」を市町村、駅、道の駅等に順次配布中。 ・水防災に関する防災気象情報の資料を作成し、出前講座等で使用。 ・大雨に対する備えを記したパンフレットを発行し、必要に応じて配布実施 【H31.4月～R01.8月】 ・洪水警報の危険度分布広報グッズ「危険度分布ルービックキューブ」を県内全市町村に配布。	引き続き実施	・クリアファイル「洪水から命を守る」の配付 ・水防月刊ポスターの掲示 (関川) ・クリアファイル「洪水から命を守る」の配付 ・水防月刊ポスターの掲示(姫川) ・水防月刊ポスターの掲示	引き続き実施	・水災害に係る避難や洪水ハザードマップのPRなど、防災特集を広報誌に掲載。(H30.9.1号) (R1.9.1号)	引き続き実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。 ・水災害に係る避難や洪水ハザードマップのPRなど、防災特集を広報誌に掲載。(R1年12月号)	H30年度から検討	・市報10月号にて、水害時の対応等について掲載して、意識啓発を図った。 ・市報9月号にて、災害に備える記事に掲載して、意識啓発を図った。	H28年度からの実施
		⑥効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	J,V	広報資料の作成・配布	・水防災に関する資料を作成し、使用(配布)。 ・関川水防訓練(R1.5.19)にて水防災(川の防災情報等)に関するパネル展示や資料配布を実施。 ・関川・姫川直轄改修50周年シンポジウム(上越会場:R1.11.9、糸魚川会場:R1.11.23)にて水防災に関する資料を配布	引き続き実施	・【H30.9月下旬より】ポスター「身に迫る災害を一目で確認 危険度分布」を市町村、駅、道の駅等に順次配布中。 ・水防災に関する防災気象情報の資料を作成し、出前講座等で使用。 ・大雨に対する備えを記したパンフレットを発行し、必要に応じて配布実施 【H31.4月～R01.8月】 ・洪水警報の危険度分布広報グッズ「危険度分布ルービックキューブ」を県内全市町村に配布。	引き続き実施	・クリアファイル「洪水から命を守る」の配付 ・水防月刊ポスターの掲示 (関川) ・クリアファイル「洪水から命を守る」の配付 ・水防月刊ポスターの掲示(姫川) ・水防月刊ポスターの掲示	引き続き実施	・水災害に係る避難や洪水ハザードマップのPRなど、防災特集を広報誌に掲載。(H30.9.1号) (R1.9.1号)	引き続き実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。 ・水災害に係る避難や洪水ハザードマップのPRなど、防災特集を広報誌に掲載。(R1年12月号)	H30年度から検討	・市報10月号にて、水害時の対応等について掲載して、意識啓発を図った。 ・市報9月号にて、災害に備える記事に掲載して、意識啓発を図った。	H28年度からの実施
⑦効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	J,V	広報資料の作成・配布	・水防災に関する資料を作成し、使用(配布)。 ・関川水防訓練(R1.5.19)にて水防災(川の防災情報等)に関するパネル展示や資料配布を実施。 ・関川・姫川直轄改修50周年シンポジウム(上越会場:R1.11.9、糸魚川会場:R1.11.23)にて水防災に関する資料を配布	引き続き実施	・【H30.9月下旬より】ポスター「身に迫る災害を一目で確認 危険度分布」を市町村、駅、道の駅等に順次配布中。 ・水防災に関する防災気象情報の資料を作成し、出前講座等で使用。 ・大雨に対する備えを記したパンフレットを発行し、必要に応じて配布実施 【H31.4月～R01.8月】 ・洪水警報の危険度分布広報グッズ「危険度分布ルービックキューブ」を県内全市町村に配布。	引き続き実施	・クリアファイル「洪水から命を守る」の配付 ・水防月刊ポスターの掲示 (関川) ・クリアファイル「洪水から命を守る」の配付 ・水防月刊ポスターの掲示(姫川) ・水防月刊ポスターの掲示	引き続き実施	・水災害に係る避難や洪水ハザードマップのPRなど、防災特集を広報誌に掲載。(H30.9.1号) (R1.9.1号)	引き続き実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。 ・水災害に係る避難や洪水ハザードマップのPRなど、防災特集を広報誌に掲載。(R1年12月号)	H30年度から検討	・市報10月号にて、水害時の対応等について掲載して、意識啓発を図った。 ・市報9月号にて、災害に備える記事に掲載して、意識啓発を図った。	H28年度からの実施		

関川・姫川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組 7/11
(様式1ー取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:令和元年5月30日 協議会時の実施内容と時期 下段:令和2年1月段階の取組状況(進捗)
※「課題の対応(A～W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「関川・姫川の減災に係る取組方針H30.4.18」参照)に対応したものを指す。

減災のための取組項目 (概ね5年間)				北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		上越市		糸魚川市		妙高市	
項目	「大規模氾濫減災協議会」の運用に記載されている取組事項	課題の対応	実施内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
①-3 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項															
ア 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備															
	・危機管理型水位計の配置計画を検討・調整する。(現在、国土交通省のプロジェクトにおいて開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリー水位計。)	①危機管理型水位計の配置計画の検討・調整	W.A.E.M	危機管理型水位計の配置計画の見直し・検討	・危険箇所について、クラウド対応の危機管理型水位計(関川8箇所、保倉川4箇所、姫川5箇所)を設置。インターネットサイト(川の水位情報(危機管理型水位計))により公開。	済み		・関川水系> 矢代川・大瀬川・重川で危機管理型水位計を設置中。保倉川2箇所、飯田川1箇所を設置済。 ・姫川水系> 根知川で危機管理型水位計を設置済。	H30年度から検討						
					・危機管理型水位計を運用中。	引き続き実施	・関川水系> 矢代川・大瀬川・重川で危機管理型水位計を設置済。保倉川2箇所、飯田川1箇所を設置済。 ・姫川水系> 根知川で危機管理型水位計を設置済。	・関川水系> H30年度から検討 ・姫川水系> 済み							
	・河川監視用カメラの配置計画(設置目的に応じた性能最適化・集約化等を含む)の検討・調整する。	②円滑な水防活動支援のためのCCTVカメラ、簡易水位計、量水標等の設置	W.A.E.M	CCTVカメラ、簡易水位計、量水標の設置	・危険箇所について、危機管理型水位計に加え、CCTV及び簡易水位計を設置済み。	済み		・関川水系> ・儀明川監視カメラ新設(儀明川)(H30.9運用開始) ・雨量局更新(戸野目川)	順次実施						
					・危機管理型水位計の設置に合わせて、簡易型河川監視カメラのついで検討中。	検討中	・関川水系> ・簡易型河川監視カメラ設置作業中。上越8箇所、東維持3箇所(R2出水期までに設置予定)	順次実施							
イ 危機管理型ハード対策の実施															
	・危機管理型ハード対策の概ね5年間の整備箇所について共有し、各構成員による減災対策が一体的なとりくみとなるように検討・調整する。	①洪水を河川内で安全に流す対策	X.Y	・河道掘削 ・急流河川対策 ・河道拡幅、築堤	・関川> ・今池地先の河道掘削を実施。 ・保倉川> ・放水路(検討中)。 ・姫川> ・西中地先の急流河川対策(護岸及び根固め工)を実施。	引き続き実施		・関川水系> ◆河道掘削 ・関川、戸野目川、飯田川、雁平川、別所川、大瀬川ほかで実施。 ◆河道拡幅、築堤 ・桑曽根川、湯川、矢代川で実施。 ・姫川水系> ◆河道掘削 ・濁澄川、釜田川、根知川、赤石川で実施。	H29年度以降引き続き実施						
					・関川> ・今池地先の河道掘削を実施中 ・島田地区の河道掘削に着手 ・保倉川> ・放水路(検討中) ・姫川> ・西中地先の急流河川対策(護岸及び根固め工)を実施中	引き続き実施	・関川水系> ◆河道掘削 ・関川、戸野目川、飯田川、雁平川、別所川、大瀬川ほかで実施。 ◆河道拡幅、築堤 ・桑曽根川、湯川、矢代川で実施。 ・姫川水系> ◆河道掘削 ・濁澄川、釜田川、根知川、赤石川で実施。	・関川水系> H29年度以降引き続き実施 ・姫川水系> 引き続き実施							
	②危機管理型ハード対策	U.Z	・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	・関川> ・須沢地先及び寺島地先の姫川天端保護を実施済。	引き続き実施(危険箇所は実施済み)		・関川水系> ・保倉川、飯田川、戸野目川で堤防天端舗装を実施。 ・姫川水系> ・H29年度以降検討。	H28実施済み、引き続き実施							
				・関川> ・保倉川右岸の堤防法尻補強を実施中 ・姫川> ・中谷内地先の天端保護を実施済 ・根小屋地先の天端保護を実施中	引き続き実施	・関川水系> ・保倉川、飯田川、戸野目川で堤防天端舗装を実施。 ・姫川水系> ・H31年度以降検討。	・関川水系> H28実施済み、引き続き実施								
ウ 河川防災ステーション等の整備															
	・河川防災ステーション等の整備に係る情報を共有し、河川管理者が実施する災害復旧だけでなく市等も水防活動を円滑に行える施設となるよう、設置位置及び規模等について検討・調整する。	・関係機関と情報を共有し、市町村等の円滑な水防活動等、活用方を検討・調整	AAAF、AG	河川防災ステーション等の検討・調整	・新たな防災ステーションについて検討・調整。	H30年度から検討		・新たな防災ステーションについて検討・調整。	H30年度から検討	・新たな防災ステーションの整備に係る検討に参加する。	H30年度から検討	・新たな防災ステーションの整備に係る検討に参加する。	H30年度から検討	・新たな防災ステーションの整備に係る検討に参加する。	H30年度から検討
					・現段階では新たな防災ステーションの計画はないが、関係機関からの要望等があれば、調整していく。	-	・新たな防災ステーションについて検討・調整。	H30年度から検討	・上記のとおり対応予定	-	・新たな防災ステーションの整備に係る検討に参加。	引き続き実施	・検討会の実施なし。	引き続き実施	

関川・堀川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組 8／11
(様式1ー取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:令和元年5月30日 協議会時の実施内容と時期 下段:令和2年1月段階の取組状況(進捗)
※「課題の対応(A～W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「関川・堀川の減災に係る取組方針H30.4.18」参照)に対応したものを指す。

減災のための取組項目 (概ね5年間)				北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		上越市		糸魚川市		妙高市	
項目	「大規模氾濫減災協議会」の運用に記載されている取組事項	課題の対応	実施内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
	エ	避難場所、避難経路の整備													
		・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備にあたっては、河川工事等の発生土砂を有効活用するなど、事業連携による効率的な整備となるよう検討・調整する。	①立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討・設定 ②垂直避難等、柔軟な避難方法の検討	T.A.B.A C.A.D	浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	・資料等作成に必要な「想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域」等について、関川はH28年5月、堀川はH29年4月に提供(公表)。 ・上記のとおり、対応済み。	必要に応じ随時、情報提供及び支援を実施 済み		(関川) ・関川、保倉川、矢代川、戸野目川、飯田川、桑曽根川、正善寺川、洪江川等についても想定最大規模の浸水想定区域を情報提供(公表)(堀川) ・県管理区間の資料等作成に必要な「想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域」等について、H30年6月提供(公表)	引き続き実施					
				T.A.B.A C.A.D	・立ち退き避難が必要な区域・避難方法の検討 ・垂直避難等、柔軟な避難方法の検討		(関川) ・関川、保倉川、矢代川、戸野目川、飯田川、桑曽根川、正善寺川、洪江川等についても想定最大規模の浸水想定区域を情報提供(公表)(堀川) ・上記のとおり、対応済み。	(関川) 引き続き実施 (堀川)済み							
				T.A.B.A C.A.D				・新たな洪水浸水想定(L2)により、洪水時に使用できないおそれがある指定避難所及び指定緊急避難場所12施設について、避難経路等を踏まえた避難先を検討するため、当該施設へ避難を予定する町内会を対象に住民ワークショップを開催。この内容をハザードマップに反映し、H30年度末までに全戸配布する。	H30年度見直し・周知(H29年度から作成中)	・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。	H30年度中	・最大浸水想定公表後に、家屋倒壊危険区域等など、立ち退き避難が必要な区域を検討し、ハザードマップ地域説明会の際に地域住民に説明した。	H30年度実施		
										・H28～29年度公表の新たな浸水想定(9河川)に基づき、洪水ハザードマップを更新し、全戸配布済(R1.5)。 ・R2に新たに新潟県が公表する浸水想定(12河川を予定)に基づき、避難場所や避難経路等の見直しを行い、ハザードマップを更新し配布する。	引き続き実施	・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。	引き続き検討	・洪水ハザードマップを作成し、市内に配布した。 ・洪水ハザードマップデータについて、市ホームページで公開した。	

関川・姫川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組 9/11
(様式1ー取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:令和元年5月30日 協議会時の実施内容と時期 下段:令和2年1月段階の取組状況(進捗)
※「課題の対応(A～W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「関川・姫川の減災に係る取組方針H30.4.18」参照)に対応したものを指す。

減災のための取組項目 (概ね5年間)				北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		上越市		糸魚川市		妙高市	
項目	「大規模氾濫減災協議会」の運用に記載されている取組事項	課題の対応	実施内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
② 的確な水防活動のための取組															
②-1 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項															
ア 重要水防箇所の確認															
・河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地に関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。	①自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスク高い箇所の合同巡視の実施	AB	重要水防箇所の共同点検	・関川上流域、下流域、姫川流域に分かれて実施。	引き続き実施			・重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き実施	・重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き実施	・重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き実施	・重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き実施
				・関川上流域(R1.5.24)、下流域(R1.5.27)、姫川流域(R1.5.29)に実施。	引き続き実施			(関川) ・重要水防箇所等の共同点検を実施する。 (姫川) 姫川流域(R1.5.29)に実施。	引き続き実施	・関川下流域(R1.5.27)に実施。	引き続き実施	・重要水防箇所等の共同点検を実施(R1.年5月29日)	引き続き実施	・河川巡視に市及び消防団が参加した。	引き続き実施
イ 水防資機材の整備等															
・各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。	①水防資機材の確認・整備	A.J.A.F.AG	水防資機材の確認・整備	・関川上流域、下流域、姫川流域に分かれて実施。	引き続き実施			・水防備蓄材の共同点検・確認(関川・姫川)を実施する。	引き続き実施	・水防備蓄材の共同点検・確認(関川・姫川)を実施する。	引き続き実施	・水防備蓄材の共同点検・確認(関川・姫川)を実施する。	引き続き実施	・水防備蓄材の共同点検・確認(関川・姫川)を実施する。	引き続き実施
				・関川上流域(R1.5.24)、下流域(R1.5.27)、姫川流域(R1.5.29)に実施。	引き続き実施			(関川) ・水防備蓄材の共同点検・確認(関川・姫川)を実施する。 (姫川) 姫川流域(R1.5.29)に実施。	引き続き実施	・関川下流域(R1.5.27)に実施。	引き続き実施	・重要水防箇所等の共同点検を実施(R1.年5月29日)。	引き続き実施	・水防備蓄材の点検・確認を実施した。	引き続き実施
・河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。	①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	A.J.A.F.AG	水防資機材の確認・整備	・関川上流域、下流域、姫川流域に分かれて実施。	引き続き実施			・水防備蓄材の共同点検・確認(関川・姫川)を実施する。	引き続き実施	・水防備蓄材の共同点検・確認(関川・姫川)を実施する。	引き続き実施	・水防備蓄材の共同点検・確認(関川・姫川)を実施する。	引き続き実施	・水防備蓄材の共同点検・確認(関川・姫川)を実施する。	引き続き実施
				・関川上流域(R1.5.24)、下流域(R1.5.27)、姫川流域(R1.5.29)に実施。	引き続き実施			(関川) ・水防備蓄材の共同点検・確認(関川・姫川)を実施する。 (姫川) 姫川流域(R1.5.29)に実施。	引き続き実施	・関川下流域(R1.5.27)に実施。	引き続き実施	・重要水防箇所等の共同点検を実施(R1.年5月29日)。	引き続き実施	・水防備蓄材の点検・確認を実施した。 ・新技術の活用なし。	引き続き実施
		A.J.A.F.AG	新技術を活用した水防資機材の検討・配備	・新技術(水のう等)を活用した資機材等の配備を検討する。	引き続き実施			・新技術(水のう等)を活用した資機材等の配備を検討する。	引き続き検討						
				・引き続き、上記のとおり検討。	引き続き実施			(関川) ・新技術(水のう等)を活用した資機材等の配備を検討する。 (姫川) ・引き続き、上記のとおり検討。	引き続き検討						
ウ 水防訓練の充実															
・多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	①毎年、関係機関が連携した水防実働訓練を実施	A.J.A.F.AG	水防実働訓練の実施	・水防連絡会が主体となり、住民参加による水防訓練を実施。	引き続き実施	新潟県・上越市総合防災訓練に参加。	引き続き実施	・水防連絡会が主体となり、水防訓練を実施。	引き続き実施	・水防連絡会が主体となり、水防訓練を実施。	引き続き実施	・水防連絡会が主体となり、水防訓練を実施。	引き続き実施	・水防連絡会が主体となり、水防訓練を実施。	引き続き毎年実施
				・R1.5.19関川水防訓練を実施。	引き続き実施	【R01.09.01】上越市総合防災訓練に参加	引き続き実施	(関川) ・水防連絡会が主体となり、水防訓練を実施。 (姫川) ・R1.5.19関川水防訓練を実施。	引き続き実施	・R1.5.19関川水防訓練を実施。	引き続き実施	姫川・関川水防総合演習に参加した。	引き続き実施	・水防連絡会が主催する水防訓練に、市及び消防団が参加した。	引き続き毎年実施
	②国・県・自治体職員等を対象に水防技術講習会を実施	A.J.A.R	水防技術講習会の実施・支援	・水防連絡会が主体となり、住民参加による水防訓練を実施。	引き続き実施			・水防技術講習会に参加。	引き続き実施	・水防技術講習会に参加。	引き続き実施	・水防技術講習会に参加。	引き続き実施	・水防団が水防技術講習会を開催し、水防技術の習得を図る。	引き続き実施
				・R1.5.19関川水防訓練を実施。	引き続き実施			(関川) ・水防技術講習会に参加。 (姫川) ・R1.5.19関川水防訓練を実施。	引き続き実施	・R1.5.19関川水防訓練を実施。	引き続き実施	水防技術講習会への参加を検討。	引き続き実施	・消防団が水防技術向上のため、水防技術講習会を実施した。	引き続き実施
	③関係機関が連携した排水実働訓練の実施	A.N.A.O	排水実働訓練の実施	・水防連絡会が主体となり、住民参加による水防訓練を実施。	引き続き実施	新潟県・上越市総合防災訓練に参加。	引き続き実施	・水防連絡会が主体となり、水防訓練を実施。	引き続き実施	・水防連絡会が主体となり、水防訓練を実施。	引き続き実施	・水防連絡会が主体となり、水防訓練を実施。	引き続き実施	・水防連絡会が主体となり、水防訓練を実施。	引き続き実施
				・R1.5.19関川水防訓練を実施。	引き続き実施	【R01.09.01】上越市総合防災訓練に参加	引き続き実施	(関川) ・水防連絡会が主体となり、水防訓練を実施。 (姫川) ・R1.5.19関川水防訓練を実施。	引き続き実施	・R1.5.19関川水防訓練を実施。	引き続き実施	・総合水防演習を実施。	引き続き実施	・水防連絡会が主催する水防訓練に、市及び消防団が参加した。	引き続き実施

関川・堀川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組 10/11
(様式1ー取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:令和元年5月30日 協議会時の実施内容と時期 下段:令和2年1月段階の取組状況(進捗)
※「課題の対応(A～W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「関川・堀川の減災に係る取組方針H30.4.18」参照)に対応したものを指す。

減災のための取組項目 (概ね5年間)				北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		上越市		糸魚川市		妙高市		
項目	「大規模氾濫減災協議会」の運用に記載されている取組事項	課題の対応	実施内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
エ	水防に関する広報の充実															
	・各構成員の水防に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	①水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	ALAG、AR	水防協力団体の募集・指定						・消防団活動に協力する「消防団協力事業所」について、随時市ホームページ等で募集を行っている。消防団協力事業所は、水防活動を行う消防団に対して、災害時等に資機材を提供する等を行っている。 なお、水防協力団体に特化した募集は行っていない。	引き続き実施	・消防団員(水防団員)の募集 ・水防協力団体の指定はなし。	随時	・消防団員(水防団員)の募集している。	随時	
										・引き続き、上記のとおり対応。	引き続き実施	・消防団員(水防団員)の募集 ・水防協力団体の指定はなし。	随時	・消防団員(水防団員)を募集し、46名が入団した。	引き続き実施	
	水防団間での連携、協力に関する検討															
オ	・各水防団の分団の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携協力について検討・調整する。	①水防連絡会で、各水防団の分団配置、管轄区域等を共有し、連携協力する。	ALAJAFAGAK	水防団の共有、連携						・当市では消防団が水防活動を担っており、分団は配置済。	済	・水防連絡会で各水防団の配置、管轄区域等について情報共有を図る	H30年度から実施	・水防連絡会へ水防団活動の活動状況を報告し、情報共有を図る。	H30年度から実施	
										・上記のとおり対応済。	済	・水防連絡会で各水防団の配置、管轄区域等について情報共有。	引き続き実施	・水防連絡会において、水防団活動を含めた活動状況を報告し、情報共有を図った。	引き続き実施	
②-2 市庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																
ア	災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実															
	・洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	①地域防災計画(行政機能の保全)の充実、業務継続計画(BCP)の策定等	ABAC、AL	地域防災計画(行政機能の保全)の充実、業務継続計画(BCP)の策定	・資料等作成に必要な「想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域」等について、関川はH28年5月、堀川はH29年4月に提供(公表)。	必要に応じ随時、情報提供及び支援を実施			(関川) ・以下の想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域を公表 H29.6公表(関川・保倉川・戸野目川・飯田川・桑曽根川、矢代川) H30.3公表(正善寺川・浪江川)(堀川) ・県管理区間の資料等作成に必要な「想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域」等について、H30年6月提供(公表)	H30年度から実施	・浸水想定区域内の災害拠点病院等への情報伝達方法について、水防計画に基づき、連絡系統を構築している。	済み。	・現状の業務継続計画の確認・整理 ・浸水想定区域内の庁舎や災害拠点病院の情報共有、情報伝達体制方法の検討する。	H30年度から検討	・業務継続計画の作成を検討する。 ・浸水想定区域内の病院等と情報共有、情報伝達体制方法の検討する。	H30年度から実施
					上記のとおり、対応済み。	済み		(関川) ・以下の想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域を公表 H29.6公表(関川・保倉川・戸野目川・飯田川・桑曽根川、矢代川) H30.3公表(正善寺川・浪江川)(堀川) 上記のとおり、対応済み。	(関川) H30年度から実施 (堀川) 済み		・現状の業務継続計画の確認・整理 ・浸水想定区域内の庁舎や災害拠点病院の情報共有、情報伝達体制方法を検討。	引き続き実施	・業務継続計画について、引き続き他市の作成状況などを参考に、検討したい。	引き続き実施		
					洪水時の市庁舎等の機能確保のための対策の充実											
イ	・市庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。	①地域防災計画(行政機能の保全)の充実、業務継続計画(BCP)の策定等	ABAC、AM	地域防災計画(行政機能の保全)の充実、業務継続計画(BCP)の策定	・資料等作成に必要な「想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域」等について、関川はH28年5月、堀川はH29年4月に提供(公表)。	必要に応じ随時、情報提供及び支援を実施			・必要な情報の提供及び策定を支援する。	H30年度から実施	・想定最大規模降雨の浸水想定区域内には木田庁舎は含まれず、72時間は非常用電源が稼働する状態。 県が「想定最大規模降雨の浸水想定区域図公表後に各区総合事務所の浸水有無及び浸水対策(非常用電源の整備)」について確認・検討する。	R2年度から検討	・現状の水防計画の確認・整理 ・浸水想定区域内の庁舎や災害拠点病院の耐水化、非常用電源等の対策を順次実施する。	H30年度から検討	・庁舎の耐水化、非常用電源等の対策について検討する。	H31年度以降検討
					上記のとおり、対応済み。	済み		(関川) ・必要な情報の提供及び策定を支援する。	H30年度から実施	・引き続き、上記のとおり対応。	引き続き実施	・現状の水防計画の確認・整理 ・浸水想定区域内の庁舎や災害拠点病院の耐水化、非常用電源等の対策を順次確認・検討。	引き続き実施	・庁舎の洪水対策を検討し、R2年度より対策事業を実施する予定。	引き続き実施	

関川・姫川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組 11/11
(様式1ー取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:令和元年5月30日 協議会時の実施内容と時期 下段:令和2年1月段階の取組状況(進捗)
※「課題の対応(A～W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「関川・姫川の減災に係る取組方針H30.4.18」参照)に対応したものを指す。

減災のための取組項目 (概ね5年間)				北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		上越市		糸魚川市		妙高市	
項目	「大規模氾濫減災協議会」の運用に記載されている取組事項	課題の対応	実施内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
ウ	大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進														
	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地条件を確認するとともに、市地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。 ・浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	①大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	L 大規模工場等への啓発活動・支援	・資料等作成に必要な「想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域」等について、関川はH28年5月、姫川はH29年4月に提供(公表)。 上記のとおり、対応済み。	済み			・啓発活動に必要な情報の提供及び支援する。 (姫川) 上記のとおり、対応済み。	H28年度から実施 済み	・大規模工場へ浸水リスクの説明や水害対策等の啓発活動について県の想定最大規模降雨の浸水想定区域公表後に検討する。 ・引き続き、上記のとおり対応予定。	H2年度以降検討 -	・大規模工場へ浸水リスクの説明や水害対策等の啓発活動を行う。 ・大規模工場へ浸水リスクの説明や水害対策等の啓発活動を実施。	H30年度から実施 引き続き実施	・平成30年度以降検討する。 ・令和2年度以降検討する。	H30年度から実施 引き続き実施
③	氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組														
ア	排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等														
	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報を共有し、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	①大規模水害を想定した排水計画(案)の検討を実施	AC・AN 大規模水害を想定した排水計画(案)の検討を実施	・大規模水害を想定した排水作業準備計画(案)を検討中 ・使用可能な待避場所、ルート選定。 ・引き続き、上記のとおり、検討。	引き続き検討 引き続き検討			・樋門、排水路等の情報共有を踏まえた排水ポンプ車及びポンプ排水の適切な配置計画等を検討する。 (関川) ・樋門、排水路等の情報共有を踏まえた排水ポンプ車及びポンプ排水の適切な配置計画等を検討する。 (姫川) ・引き続き、上記のとおり、検討。	H28年度以降検討 (関川) H28年度以降検討 (姫川) 引き続き検討	・国、県と連携し、排水計画(案)の検討を進める。 ・引き続き、上記のとおり検討。	国・県と運動 引き続き検討	・該当施設なし。 ・該当施設なし。	- -	・新潟県と連携して検討する。 ・引き続き新潟県と連携して検討する。	新潟県と運動 引き続き実施
		②排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	AO 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	・関川・姫川水防連絡会にて、連絡体制の確認を実施。 ・洪水対応演習にて、国・県・市共同の情報伝達訓練を実施。 ・R1.5.16関川・姫川水防連絡会にて、連絡体制を確認。 ・H31.4.26洪水対応演習にて、国・県・市共同の情報伝達訓練を実施。 (関川) ・関川・姫川水防連絡会にて、連絡体制の確認。 ・洪水対応演習にて、国・県・市共同の情報伝達訓練を実施。 (姫川) ・R1.5.16関川・姫川水防連絡会にて、連絡体制を確認。 ・H31.4.26洪水対応演習にて、国・県・市共同の情報伝達訓練を実施。	引き続き実施 引き続き実施			・関川・姫川水防連絡会にて、連絡体制の確認を実施。 ・洪水対応演習にて、国・県・市共同の情報伝達訓練を実施。 (関川) ・関川・姫川水防連絡会にて、連絡体制を確認。 ・洪水対応演習にて、国・県・市共同の情報伝達訓練を実施。 (姫川) ・R1.5.16関川・姫川水防連絡会にて、連絡体制を確認。 ・H31.4.26洪水対応演習にて、国・県・市共同の情報伝達訓練を実施。	引き続き実施 引き続き実施	・関川・姫川水防連絡会にて、連絡体制の確認を実施。 ・洪水対応演習にて、国・県・市共同の情報伝達訓練を実施。 (関川) ・関川・姫川水防連絡会にて、連絡体制の確認。 ・洪水対応演習にて、国・県・市共同の情報伝達訓練を実施。	引き続き実施 引き続き実施	・関川・姫川水防連絡会にて、連絡体制の確認を実施。 ・洪水対応演習にて、国・県・市共同の情報伝達訓練を実施。 (関川) ・関川・姫川水防連絡会にて、連絡体制の確認。 ・洪水対応演習にて、国・県・市共同の情報伝達訓練を実施。	引き続き実施 引き続き実施	・関川・姫川水防連絡会にて、連絡体制の確認を実施。 ・洪水対応演習にて、国・県・市共同の情報伝達訓練を実施。 (関川) ・関川・姫川水防連絡会にて、連絡体制の確認。 ・洪水対応演習にて、国・県・市共同の情報伝達訓練を実施。	引き続き実施 引き続き実施
イ	浸水被害軽減地区の指定														
	・複数市に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定にあたり、地区指定の予定や指定に係る課題等を共有し、連携して課題への対応を検討・調整する。	①自然堤、輪中堤への浸水被害軽減地区の指定の検討	AQ・AN 浸水被害軽減地区の指定の検討	・浸水エリア拡大を抑制する効用がある土地の情報提供。 ・引き続き、上記のとおり、対応。	H30年度から実施 -			・浸水エリア拡大を抑制する効用がある土地の情報提供。 (関川) ・浸水エリア拡大を抑制する効用がある土地の情報提供。 (姫川) ・引き続き、上記のとおり、対応。	H30年度から実施 (関川) H30年度から実施 (姫川) -	・国及び県からの情報提供を基に、浸水被害軽減地区の指定を検討。 ・引き続き、上記のとおり対応。	R1年度から検討 -	・浸水被害軽減地区の指定の検討。 ・浸水被害軽減地区の指定の検討。	H30年度から検討 引き続き実施	・浸水被害軽減地区について、県と協議したい。 ・引き続き浸水被害軽減地区について、県と協議する。	H31年度から検討 引き続き実施
④	その他														
ア	災害時及び災害復旧に対する支援強化														
	・国が実施する研修、訓練への地方公共団体の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。	①国が実施する研修、訓練への参画、人材育成のため、地方公共団体の相互支援体制の強化について検討・調整	T・AR 災害対応にあたる人材の育成	・国の実施する災害研修、訓練等の情報提供や災害時の体制強化について支援。 ・引き続き、上記のとおり、対応。	H30年度から実施 -			・県の実施する災害研修、訓練等の情報提供や災害時の体制強化について支援。 (関川) ・県の実施する災害研修、訓練等の情報提供や災害時の体制強化について支援。 (姫川) ・引き続き、上記のとおり、対応。	H30年度から実施 (関川) H30年度から実施 (姫川) -	・国が実施する研修、訓練への参加や上越市、妙高市との災害時の支援体制について検討・調整。 ・引き続き、上記のとおり対応。	引き続き実施 -	・国が実施する研修、訓練への参加や上越市、妙高市との災害時の支援体制について検討・調整。 ・国が実施する研修、訓練への参加や上越市、妙高市との災害時の支援体制について検討・調整。	H30年度から実施 引き続き実施	・内閣府実施の研修会に参加する。 ・県主催の研修会に参加した。	H30年度から実施 引き続き実施
イ	災害情報の共有体制の強化														
	・各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。	①災害情報の共有体制を強化するため、災害情報や当該情報の共有方策の検討・調整	T・AS 災害情報の共有体制の確立	・災害情報の共有方策について検討・調整。 ・引き続き、上記のとおり、対応。	H30年度から検討 -			・災害情報の共有方策について検討・調整。 (関川) ・災害情報の共有方策について検討・調整。 (姫川) ・引き続き、上記のとおり、対応。	H30年度から検討 (関川) H30年度から検討 (姫川) -	・当市のテレビ会議システムによる情報共有について検討する。 ・引き続き、上記のとおり対応。	H30年度から検討 -	・糸魚川市災害情報システム及び現場画像伝送システムによる庁内、対策本部員及び住民との情報共有化体制を整備した。今後、当該システムの有効活用と関係機関との情報共有の更なる進化を求め検討を進める。 ・糸魚川市災害情報システム及び現場画像伝送システムの操作研修会による習熟度の向上の実施。	H30年度から検討 引き続き実施	・国、県及び新潟地方気象台など災害情報の共有方法について検討・調整した。	H30年度から検討 引き続き実施